

資料第 1090 号

平成 17 年 国 勢 調 査

— 第 2 次 基 本 集 計 結 果 —

平成 19 年 2 月

広 島 県

目 次

用語の解説

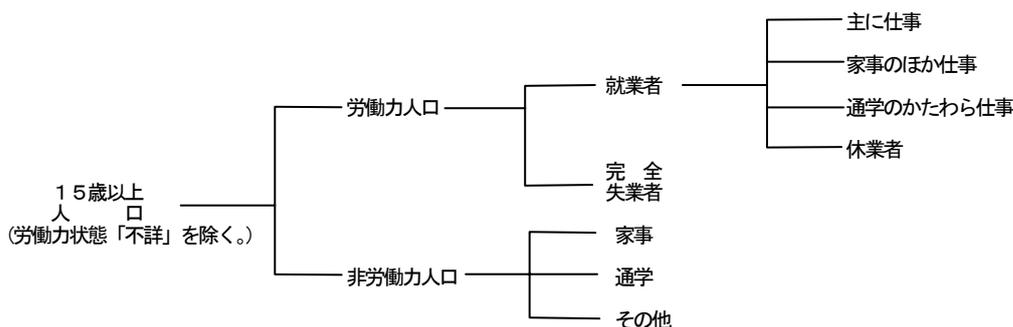
結果の概要

1	労働力状態	1
2	産業別就業者	12
3	就業者の従業上の地位	20
4	就業時間	23
5	夫婦の就業状態	27
6	外国人就業者	29
	(参考) 広域行政圏地域区分	31

用語の解説

労働力状態

15歳以上の者について、平成17年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分した。



労働力人口—就業者と完全失業者を合わせたもの

就業者—調査週間中、収入になる仕事を少しでもした人と休業者

完全失業者—調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ積極的に仕事を探していた人

非労働力人口—調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人

労働力率—15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合

完全失業率—労働力人口に占める完全失業者の割合

産業

産業は、就業者について、調査週間中、その人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている事業所の事業の種類）によって分類した。

なお、仕事をしていた事業所が二つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしていた事業所の事業の種類によった。

平成17年国勢調査に用いた産業分類は、日本標準産業分類（平成14年3月改訂）を基に、19項目の大分類とした。（次ページの「新旧産業分類対応表」を参照）

なお、産業（3部門）の区分は、大分類を次のように集約したものである。

産業（大分類・3部門）		
第1次産業 A 農業 B 林業 C 漁業	第2次産業 D 鉱業 E 建設業 F 製造業	第3次産業 G 電気・ガス・熱供給・水道業 H 情報通信業 I 運輸業 J 卸売・小売業 K 金融・保険業 L 不動産業 M 飲食店、宿泊業 N 医療、福祉 O 教育、学習支援業 P 複合サービス業 Q サービス業（他に分類されないもの） R 公務（他に分類されないもの） S 分類不能の産業

就業時間

就業時間とは、就業者が調査期間中、実際に働いた就業時間の合計をいう。二つ以上の仕事に従事した人の就業時間は、それらの就業時間の合計とした。

※ 注意事項

この集計結果における構成比等については、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、各構成比の合計は、必ずしも100%とはならない。

新 旧 産 業 分 類 対 応 表

旧産業分類(平成12年国勢調査産業分類) (大分類14, 中分類77, 小分類223)	新産業分類(平成17年国勢調査産業分類) (大分類19, 中分類80, 小分類228)
A 農業	A 農業 「F製造業」から小分類「その他の食品製造業」の一部を移行
B 林業	B 林業
C 漁業	C 漁業
D 鉱業	D 鉱業
E 建設業	E 建設業
F 製造業	F 製造業
G 電気・ガス・熱供給・水道業	G 電気・ガス・熱供給・水道業
H 運輸・通信業	H 情報通信業(新設) 「H運輸・通信業」から中分類「郵便業」のうち小分類「郵便業」の信書送達を主とする地域区分分局, 中分類「電気通信業」を移行 「Lサービス業」から中分類「放送業」, 「情報サービス・調査業」(「興信所」は除く。), 「映画・ビデオ制作業」を移行 「F製造業」から中分類「出版・印刷・同関連産業」のうち小分類「新聞業」, 「出版業」を移行
I 卸売・小売業, 飲食店	I 運輸業
J 金融・保険業	J 卸売・小売業
K 不動産業	K 金融・保険業
	L 不動産業 「Lサービス業」から中分類「駐車場業」を移行
	M 飲食店, 宿泊業(新設) 「I卸売・小売業, 飲食店」から中分類「一般飲食店」, 「その他の飲食店」を移行 「Lサービス業」から中分類「旅館, その他の宿泊所」を移行
	N 医療, 福祉(新設) 「Lサービス業」から中分類「医療業」, 「保健衛生」, 「社会保険, 社会福祉」を移行
	O 教育, 学習支援業(新設) 「Lサービス業」から中分類「教育」, 中分類「専門サービス業(他に分類されないもの)」のうち小分類「個人教授所」を移行
L サービス業	P 複合サービス事業(新設) 「H運輸・通信業」から中分類「郵便業」のうち小分類「郵便業」(信書送達を主とする地域区分分局を除く)を移行 「Lサービス業」から中分類「協同組合(他に分類されないもの)」を移行
	Q サービス業(他に分類されないもの) 「H運輸・通信業」から中分類「運輸に附帯するサービス業」のうち小分類「旅行業」を移行 「J金融・保険業」から中分類「金融・保険業」のうち小分類「証券業, 商品先物取引業」の一部を移行
M 公務(他に分類されないもの)	R 公務(他に分類されないもの)
N 分類不能の産業	S 分類不能の産業

(注) 矢印は旧産業分類から新産業分類への主な移行を示す。

結果の概要

1 労働力状態

(1) 労働力人口

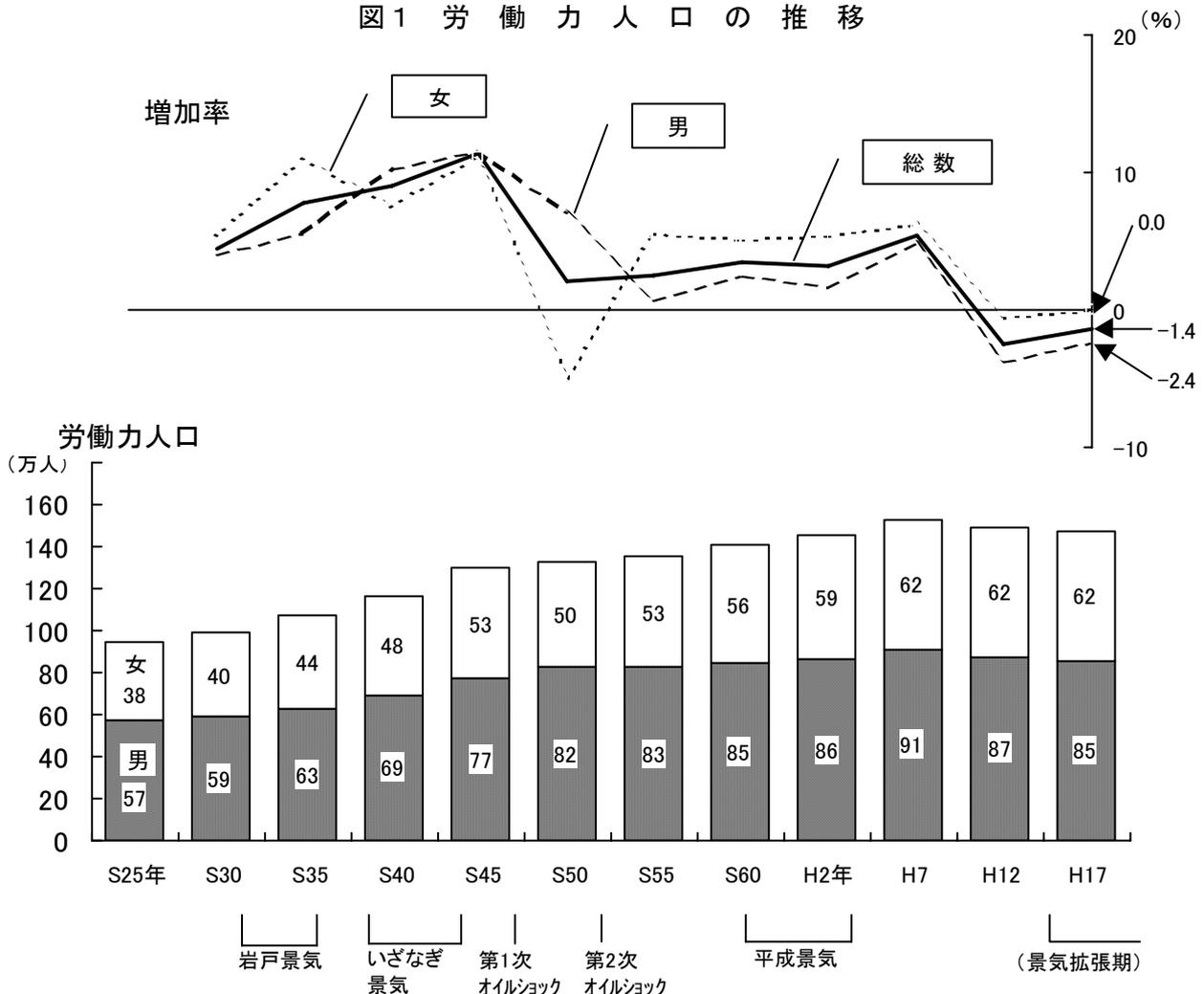
～ 広島県の労働力人口は 1,471,357 人、前回に引き続き、2回連続の減少 ～

平成 17 年国勢調査によると、広島県の労働力人口は 1,471,357 人（就業者 1,398,474 人、完全失業者 72,883 人）で、前回（平成 12 年）に比べ、20,507 人（△1.4%）減少した。

一方、非労働力人口は 936,274 人で、前回に比べ 10,439 人（1.1%）増加した。

労働力人口は、昭和 25 年から平成 7 年までは一貫して増加を続けた。この間、高度成長期の昭和 40～45 年には 11.3%と高い増加率を示したが、第 1 次オイルショックのあった昭和 45～50 年は 2.1%増にとどまった。その後、2～3%台の増加率が続いたが、平成 2～7 年は、第 2 次ベビーブーム世代の参入により 5.4%増となった。しかし、平成 12 年の調査では減少に転じ、今回で 2 回連続の減少となった。（統計表：第 1 表）

図1 労働力人口の推移



～ 男女別労働力人口では、男性は減少、女性はわずかに増加 ～

広島県の労働力人口を男女別にみると、男性は850,100人、女性は621,257人で、前回に比べ男性は20,677人(△2.4%)減少したが、女性は170人(0.03%)の増加となった。

男性は、昭和25年から平成7年までは一貫して増加が続いた。この間、昭和35～40年には10.2%、昭和40～45年には11.5%と高い増加率を示したが、昭和45～50年には7.0%増にとどまった。その後は、0.7～2.5%と低い増加率で推移していたが、平成2～7年は4.8%増となった。しかし、平成7～12年には初めて減少となり、今回の調査で2回連続の減少となった。

これに対し、女性は、男性と同様、昭和35、40、45年までは11.2、7.5、11.1%という高い増加率が続いたが、昭和45～50年には男性とは異なり、5.0%減となった。その後は5～6%台の増加率が続き、女性の増加率は、男性を上回って推移していた。平成7～12年には0.6%の減少となったが、今回の調査ではわずかながら増加した。

表1 男女別労働力人口の推移

(単位：人、%)

年次	男				女			
	人口	労働力人口	増加数	増加率	人口	労働力人口	増加数	増加率
昭和25年	1,015,955	569,941	-	-	1,066,012	378,974	-	-
30	1,047,184	592,504	22,563	4.0	1,101,860	398,922	19,948	5.3
35	1,058,829	625,702	33,198	5.6	1,125,214	443,422	44,500	11.2
40	1,107,878	689,576	63,874	10.2	1,173,268	476,639	33,217	7.5
45	1,188,270	768,880	79,304	11.5	1,247,865	529,549	52,910	11.1
50	1,296,677	822,873	53,993	7.0	1,349,647	502,893	△ 26,656	△ 5.0
55	1,336,806	828,261	5,388	0.7	1,402,355	530,635	27,742	5.5
60	1,373,853	849,105	20,844	2.5	1,445,347	557,785	27,150	5.1
平成2年	1,385,297	863,433	14,328	1.7	1,464,550	587,855	30,070	5.4
7	1,398,986	905,106	41,673	4.8	1,482,762	624,598	36,743	6.3
12	1,392,496	870,777	△ 34,329	△ 3.8	1,486,419	621,087	△ 3,511	△ 0.6
17	1,390,190	850,100	△ 20,677	△ 2.4	1,486,452	621,257	170	0.0

～ 広島市の労働力人口が県全体の約 4 割を占める ～

広島県の労働力人口を市町別にみると、最も多いのは広島市の 593,489 人で、県内労働力人口の 40.3%を占め、次いで福山市、呉市、東広島市と続き、総人口とほぼ同じ順になっている。

最も少ないのは宮島町の 1,170 人で、次いで安芸太田町、大崎上島町、瀬戸田町の順となっている。

～労働力人口が増加したのは 5 市町～

前回に比べ、労働力人口が増加したのは 5 市町で、増加率が最も高いのは東広島市の 4.7%，次いで坂町、大野町、廿日市市、府中町となっている。

減少したのは 23 市町で、このうち安芸太田町と世羅町が 10%を超える減少率を示している。

表 2 市 町 別 労 働 力 人 口

(単位：人，%)

市 町	平成17年		平成12年		平成12～17年		
	労働力人口	順位	労働力人口	順位	増減数	増減率	順位
広島市	593,489	1	595,195	1	△ 1,706	△ 0.3	7
呉市	123,221	3	127,945	3	△ 4,724	△ 3.7	13
竹原市	15,158	16	16,172	14	△ 1,014	△ 6.3	20
三原市	53,105	6	53,782	6	△ 677	△ 1.3	9
尾道市	56,666	5	58,249	5	△ 1,583	△ 2.7	10
因島市	13,121	20	13,525	19	△ 404	△ 3.0	11
福山市	214,555	2	216,993	2	△ 2,438	△ 1.1	8
府中市	22,861	10	24,780	10	△ 1,919	△ 7.7	24
三次市	31,586	8	33,344	8	△ 1,758	△ 5.3	17
庄原市	22,815	11	24,605	11	△ 1,790	△ 7.3	23
大竹市	14,782	17	15,768	17	△ 986	△ 6.3	19
東広島市	94,078	4	89,895	4	4,183	4.7	1
廿日市市	44,789	7	44,196	7	593	1.3	4
安芸高田市	17,931	13	19,165	13	△ 1,234	△ 6.4	21
江田島市	15,225	15	16,144	15	△ 919	△ 5.7	18
府中町	26,116	9	26,019	9	97	0.4	5
海田町	15,520	14	16,042	16	△ 522	△ 3.3	12
熊野町	13,285	18	13,801	18	△ 516	△ 3.7	14
坂町	5,926	24	5,770	24	156	2.7	2
大野町	13,201	19	12,896	20	305	2.4	3
宮島町	1,170	28	1,259	28	△ 89	△ 7.1	22
安芸太田町	3,998	27	4,523	27	△ 525	△ 11.6	28
北広島町	11,745	21	12,334	21	△ 589	△ 4.8	15
瀬戸田町	5,042	25	5,295	25	△ 253	△ 4.8	16
大崎上島町	4,364	26	4,804	26	△ 440	△ 9.2	26
世羅町	9,921	22	11,083	22	△ 1,162	△ 10.5	27
神辺町	21,243	12	21,262	12	△ 19	△ 0.1	6
神石高原町	6,444	23	7,018	23	△ 574	△ 8.2	25

～ 全国の労働力人口は 65,399,685 人 ～

平成 17 年 10 月 1 日現在の全国の労働力人口は 65,399,685 人で、前回に比べ、698,131 人、率にして 1.1%の減少となった。

全国 47 都道府県のうち、労働力人口の増加率が最も大きかったのは沖縄県の 3.7%、次いで滋賀県の 2.8%、神奈川県 の 2.4%となった。逆に減少率が最も大きかったのは秋田県の 4.7%、次いで島根県の 3.9%、岩手県の 3.8%となった。

広島県の労働力人口の全国順位は、前回と同じ第 12 位、労働力人口の増減率の全国順位は、前回の 35 位から 22 位となった。

表 3 都道府県別労働力人口

(単位：人)

順位	都道府県	労働力人口	順位	都道府県	労働力人口	順位	都道府県	労働力人口
—	全 国	65,399,685	16	宮 城 県	1,189,491	32	山 形 県	643,008
1	東 京 都	6,269,592	17	岐 阜 県	1,125,309	33	沖 縄 県	635,849
2	神 奈 川 県	4,563,933	18	群 馬 県	1,076,488	34	石 川 県	625,787
3	大 阪 府	4,326,711	19	栃 木 県	1,075,153	35	大 分 県	608,840
4	愛 知 県	3,886,217	20	福 島 県	1,075,110	36	富 山 県	604,651
5	埼 玉 県	3,720,823	21	岡 山 県	984,524	37	富 山 県	588,853
6	千 葉 県	3,123,763	22	三 重 県	968,343	38	秋 田 県	585,921
7	北 海 道	2,785,794	23	熊 本 県	928,934	39	香 川 県	522,456
8	兵 庫 県	2,732,392	24	鹿 児 島 県	869,589	40	和 歌 山 県	510,892
9	福 岡 県	2,480,747	25	山 口 県	754,444	41	山 梨 県	469,288
10	静 岡 県	2,085,634	26	青 森 県	748,122	42	佐 賀 県	449,091
11	茨 城 県	1,552,565	27	手 崎 県	734,276	43	福 井 県	442,747
12	広 島 県	1,471,357	28	岩 手 県	726,965	44	徳 島 県	403,257
13	京 都 府	1,328,122	29	愛 媛 県	726,201	45	高 知 県	402,232
14	新 潟 県	1,287,546	30	滋 賀 県	714,215	46	島 根 県	386,110
15	長 野 県	1,206,432	31	奈 良 県	679,555	47	鳥 取 県	322,356

表 4 都道府県別労働力人口増減率（平成 12～17 年）

(単位：%)

順位	都道府県	増減率	順位	都道府県	増減率	順位	都道府県	増減率
—	全 国	△ 1.1	16	栃 木 県	△ 0.7	32	長 野 県	△ 2.6
1	沖 縄 県	3.7	17	群 馬 県	△ 0.8	33	香 川 県	△ 2.7
2	滋 賀 県	2.8	18	岐 阜 県	△ 0.8	34	大 阪 府	△ 2.7
3	神 奈 川 県	2.4	19	茨 城 県	△ 1.1	35	鳥 取 県	△ 2.7
4	愛 知 県	1.2	20	宮 崎 県	△ 1.3	36	和 歌 山 県	△ 2.7
5	福 岡 県	0.5	21	山 梨 県	△ 1.3	37	愛 媛 県	△ 2.8
6	埼 玉 県	0.5	22	広 島 県	△ 1.4	38	北 海 道	△ 2.9
7	熊 本 県	0.1	23	岡 山 県	△ 1.4	39	青 森 県	△ 3.0
8	三 重 県	0.1	24	奈 良 県	△ 1.5	40	福 島 県	△ 3.0
9	千 葉 県	0.1	25	長 崎 県	△ 1.5	41	山 口 県	△ 3.1
10	鹿 児 島 県	△ 0.2	26	徳 島 県	△ 1.8	42	東 京 都	△ 3.1
11	大 分 県	△ 0.3	27	石 川 県	△ 1.9	43	山 形 県	△ 3.3
12	静 岡 県	△ 0.3	28	宮 城 県	△ 1.9	44	高 知 県	△ 3.3
13	兵 庫 県	△ 0.5	29	新 潟 県	△ 2.2	45	岩 手 県	△ 3.8
14	佐 賀 県	△ 0.5	30	富 山 県	△ 2.3	46	島 根 県	△ 3.9
15	京 都 府	△ 0.6	31	福 井 県	△ 2.4	47	秋 田 県	△ 4.7

(2) 労働力率(※)

※ 15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口の割合。

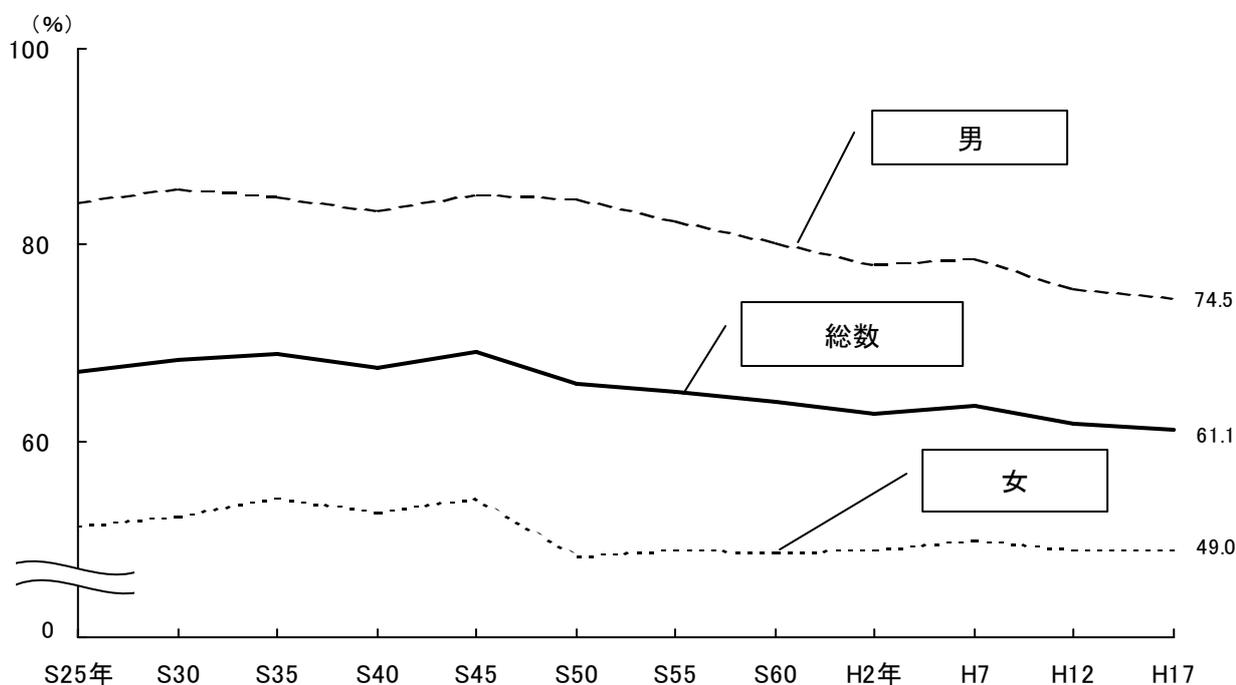
～ 広島県の労働力率は61.1%に低下 ～

広島県の労働力率は61.1%で、前回に比べ0.6ポイント低下した。これを男女別にみると、男性が74.5%、女性が49.0%で、前回に比べ、男性は1.1ポイント低下、女性は同率となっている。

昭和25年以降の労働力率の推移をみると、昭和25年から40年までは67～68%台で推移し、高度成長期の昭和45年には69.2%に上昇したが、昭和50年には65.9%に低下した。その後も低下傾向が続き、平成7年には一旦上昇に転じたが、平成12年からは2回連続で低下した。

また、男女別にみると、男性は昭和25年から60年まで80%台で推移したが、平成2年には78.0%と初めて80%を下回り、平成17年には74.5%まで低下した。一方、女性は、昭和25年から45年までは50%台前半で推移したが、昭和50年に50%を下回って48.3%となり、その後は48%～49%で推移している。(統計表：第1表)

図2 労働力率の推移



～ 女性の25～34歳の階級で労働力率が大きく上昇 ～

平成17年の男女別労働力率を年齢階級別にみると、男性は25～29歳から55～59歳までの各年齢階級が90%台と高い逆U字型となっている。

これに対し、女性は25～29歳の74.3%と45～49歳の76.5%を二つの山として、中間の30～34歳の63.9%を谷とするM字型となっている。

前回に比べ、男性は20～29歳と65歳以上で前回を下回ったが、他の年齢階級では前を上回った。

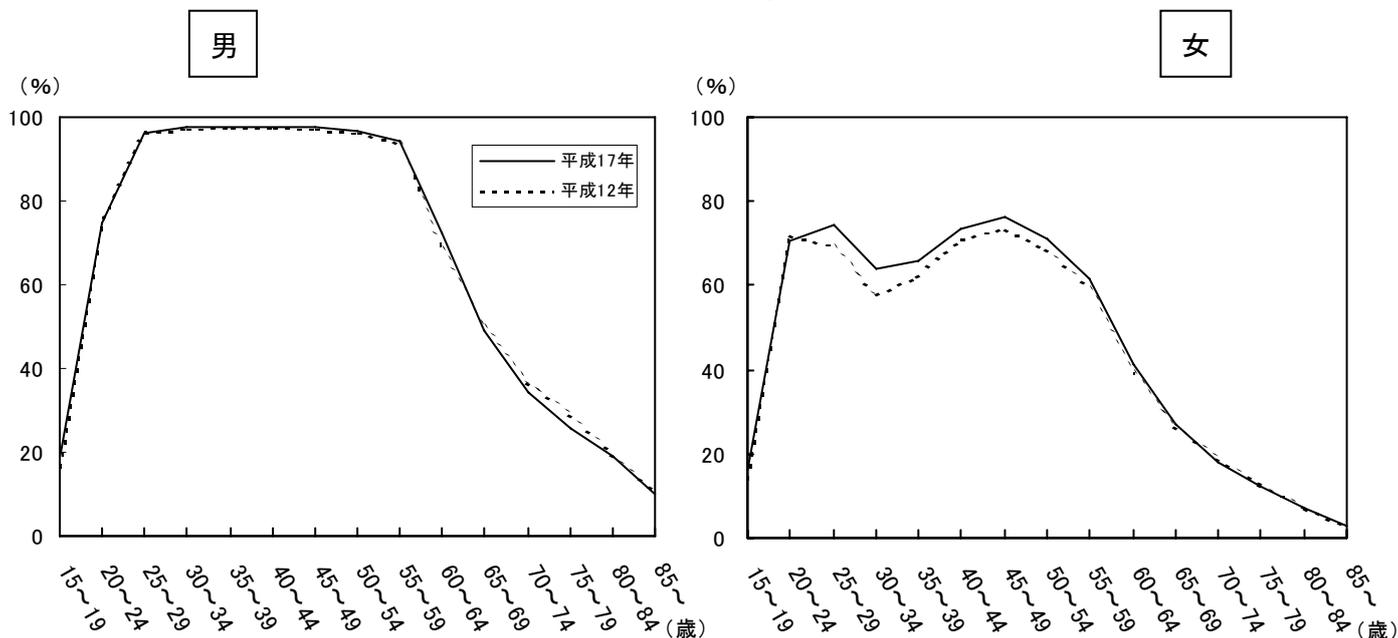
女性は、20～24歳が1.4ポイント低下したが、谷となる30～34歳が6.2ポイント上昇したほか、25～29歳も5.0ポイント上昇した。

表5 年齢（5歳階級）、男女別労働力率

(単位：%)

年齢階級	平成17年			平成12年			平成7年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	61.1	74.5	49.0	61.7	75.6	49.0	63.6	78.6	49.9
15～19歳	17.4	18.6	16.1	15.6	16.8	14.4	15.5	17.3	13.6
20～24歳	72.8	74.7	70.8	73.8	75.5	72.2	76.6	79.0	74.2
25～29歳	85.0	96.0	74.3	82.5	96.1	69.3	80.8	97.5	64.6
30～34歳	80.5	97.5	63.9	77.2	97.3	57.7	75.3	98.3	52.7
35～39歳	81.5	97.6	66.0	79.6	97.5	62.1	79.6	98.5	60.9
40～44歳	85.4	97.7	73.5	84.3	97.5	71.3	84.6	98.3	70.7
45～49歳	86.9	97.6	76.5	85.2	97.1	73.4	85.3	98.1	72.3
50～54歳	83.7	96.6	71.0	82.4	96.4	68.5	82.6	97.4	68.2
55～59歳	77.8	94.4	61.6	76.1	93.8	59.3	76.3	95.2	58.3
60～64歳	56.3	72.4	41.3	53.4	68.5	39.4	57.3	76.5	40.1
65～69歳	37.5	49.2	27.2	37.3	50.0	26.4	42.8	58.1	29.9
70～74歳	25.2	34.2	18.1	26.7	36.4	19.0	31.5	45.1	21.7
75～79歳	17.7	25.5	12.2	19.2	28.9	12.9	21.1	33.2	13.3
80～84歳	11.4	19.1	7.2	11.6	19.7	7.1	12.8	22.3	7.4
85歳以上	4.7	9.8	2.7	5.2	10.5	3.0	5.5	11.4	2.9

図3 年齢（5歳階級）、男女別労働力率



～ 市町別労働力率では、労働力率が増加したのは4市町 ～

広島県の労働力率を市町別にみると、最も高いのは宮島町の65.0%で、次いで海田町の64.8%、北広島町の64.6%、広島市の63.0%の順となっている。

一方、最も低いのは大崎上島町の51.8%で、次いで安芸太田町の54.3%、因島市の54.9%、坂町の55.1%の順となっている。

前回に比べ、労働力率が上昇したのは4市町で、上昇幅が最も大きいのは、宮島町の2.0ポイント、次いで坂町の0.9ポイント、因島市の0.7ポイントとなっている。

低下したのは24市町で、このうち低下幅が最も大きいのは世羅町の5.3ポイント、次いで大竹市の2.3ポイント、安芸高田市の2.2ポイントとなっている。

表6 市 町 別 労 働 力 率

(単位：%，ポイント)

市 町	平成17年		平成12年		平成12～17年
	労働力率	順位	労働力率	順位	上昇数
広島市	63.0	4	63.6	7	△ 0.6
呉市	56.8	21	57.1	23	△ 0.3
竹原市	56.8	21	58.9	19	△ 2.1
三原市	59.2	17	59.3	18	△ 0.1
尾道市	57.7	20	57.9	22	△ 0.2
因島市	54.9	26	54.2	26	0.7
福山市	61.5	12	62.4	11	△ 0.9
府中市	58.4	18	60.5	17	△ 2.1
三次市	62.9	5	63.6	7	△ 0.7
庄原市	59.9	15	61.7	15	△ 1.8
大竹市	56.5	23	58.8	20	△ 2.3
東広島市	61.8	11	61.8	14	△ 0.0
廿日市市	61.3	14	61.4	16	△ 0.1
安芸高田市	61.9	10	64.1	4	△ 2.2
江田島市	56.3	24	56.3	24	0.0
府中市	62.1	7	62.5	10	△ 0.4
海田町	64.8	2	64.9	3	△ 0.1
熊野町	62.0	9	63.8	5	△ 1.8
坂町	55.1	25	54.2	26	0.9
大野町	57.9	19	58.1	21	△ 0.2
宮島町	65.0	1	63.0	9	2.0
安芸太田町	54.3	27	55.7	25	△ 1.4
北広島町	64.6	3	65.2	1	△ 0.6
瀬戸田町	61.4	13	61.9	13	△ 0.5
大崎上島町	51.8	28	52.6	28	△ 0.8
世羅町	59.7	16	65.0	2	△ 5.3
神辺町	62.1	7	62.2	12	△ 0.1
神石高原町	62.2	6	63.8	5	△ 1.6

※同率の場合は、小数点第2位を以下を算出して順位をつけた。

～ 全国の労働力率は 61.5% ～

全国の労働力率は 61.5% で、前回の 62.1% と比べ、0.6 ポイント低下した。

都道府県別にみると、労働力率が最も高かったのは静岡県 の 64.9% で、次いで愛知県の 64.7%、長野県の 64.7% となった。

逆に労働力率が最も低かったのは奈良県の 56.4% で、次いで和歌山県の 58.0%、長崎県の 58.1% となった。

広島県の労働力率の全国順位は、前回の第 26 位から第 25 位となった。

表7 都道府県別労働力率

(単位：%)

順位	都道府県	労働力率	順位	都道府県	労働力率	順位	都道府県	労働力率
—	全 国	61.5	16	千 葉 県	62.0	32	沖 縄 県	60.1
1	静 岡 県	64.9	17	岩 手 県	62.0	33	熊 本 県	59.8
2	愛 知 県	64.7	18	茨 城 県	62.0	34	大 阪 府	59.7
3	長 野 県	64.7	19	新 潟 県	61.9	35	福 岡 県	59.4
4	福 井 県	64.0	20	山 形 県	61.7	36	高 知 県	59.3
5	富 山 県	63.5	21	佐 賀 県	61.6	37	大 分 県	59.1
6	枋 木 県	63.4	22	三 重 県	61.5	38	山 口 県	59.0
7	埼 玉 県	63.3	23	福 島 県	61.4	39	秋 田 県	58.9
8	石 川 県	63.3	24	青 森 県	61.1	40	兵 庫 県	58.7
9	東 京 都	63.2	25	広 島 県	61.1	41	北 海 道	58.7
10	山 梨 県	63.1	26	島 根 県	60.9	42	愛 媛 県	58.6
11	岐 阜 県	63.0	27	宮 崎 県	60.8	43	鹿 児 島 県	58.4
12	群 馬 県	62.8	28	香 川 県	60.7	44	徳 島 県	58.4
13	鳥 取 県	62.8	29	京 都 府	60.5	45	長 崎 県	58.1
14	神 奈 川 県	62.4	30	宮 城 県	60.4	46	和 歌 山 県	58.0
15	滋 賀 県	62.3	31	岡 山 県	60.1	47	奈 良 県	56.4

(3) 完全失業率

～ 広島県の完全失業率は戦後最高 ～

広島県の平成 17 年の完全失業率は 5.0% で、前回に比べ 0.7 ポイント上昇した。

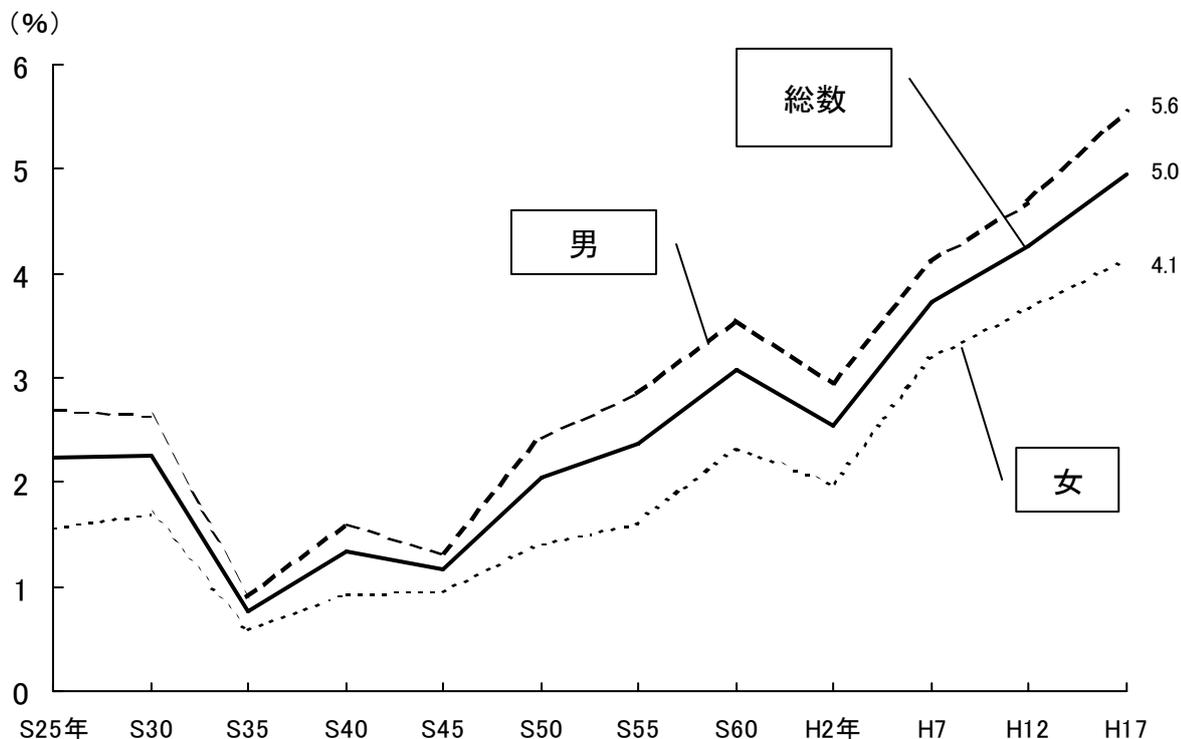
昭和 25 年以降の推移をみると、昭和 35 年の 0.8% を底に上昇傾向にあり、昭和 45 年、平成 2 年には一時低下したが、平成 17 年は最も高くなった。

男女別にみると、男性は昭和 25 年、30 年に 2% 台後半で推移した後、昭和 35 年に 0.9% と 1% を下回った。その後は、昭和 40 年、45 年には 1% 台、昭和 50 年以降は、2～3% 台で推移していたが、平成 7 年に 4.1% まで上昇し、平成 17 年は 5.6% となった。

これに対し、女性は昭和 25 年、30 年に 1% 台後半で推移した後、昭和 35 年、40 年には 1% を下回った。その後、昭和 45 年から 55 年までは 1% 台、昭和 60 年以降は 2% 台で推移していたが、平成 7 年は 3.2% に上昇し、平成 17 年には、4.1% となった。

完全失業率は、女性が男性を下回って推移している。(統計表：第 1 表)

図 4 完全失業率の推移



～ 若年及び高年層で失業率が高い ～

広島県の完全失業率を年齢(5歳階級),男女別にみると,男性では15～19歳が11.6%,20～24歳が9.9%,60～64歳が8.2%と高くなっている。前回に比べ,60～64歳及び80歳以上では低下しているが,それ以外の年齢階級では上昇しており,特に25～29歳では1.8ポイント上昇している。

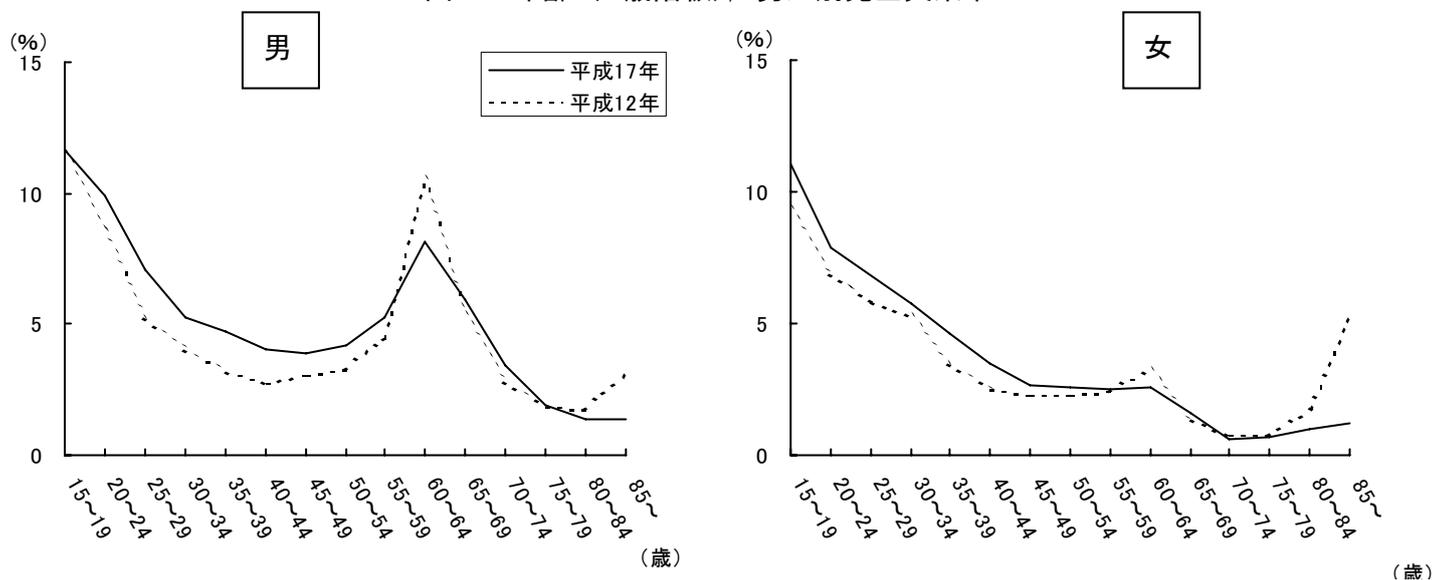
また,女性では15～19歳が11.1%,20～24歳が7.9%,25～29歳が6.8%と高くなっている。前回に比べ,60～64歳及び70歳以上では低下しているが,おおむね若年層で失業率が上昇している。

表8 年齢(5歳階級),男女別完全失業率

(単位:%)

年齢階級	平成17年			平成12年			平成7年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	5.0	5.6	4.1	4.3	4.7	3.7	3.7	4.1	3.2
15～19歳	11.4	11.6	11.1	10.6	11.6	9.4	9.9	10.3	9.4
20～24歳	8.9	9.9	7.9	7.8	8.6	6.9	6.2	6.1	6.3
25～29歳	6.9	7.0	6.8	5.5	5.2	5.8	4.7	4.2	5.5
30～34歳	5.4	5.2	5.7	4.5	4.0	5.3	3.3	2.8	4.1
35～39歳	4.7	4.7	4.6	3.3	3.2	3.4	2.4	2.3	2.6
40～44歳	3.8	4.1	3.5	2.6	2.8	2.5	2.3	2.4	2.0
45～49歳	3.3	3.9	2.7	2.7	3.0	2.3	2.2	2.4	1.9
50～54歳	3.5	4.2	2.6	2.9	3.3	2.3	2.4	2.7	1.9
55～59歳	4.1	5.3	2.5	3.7	4.5	2.4	3.3	4.1	2.2
60～64歳	6.0	8.2	2.6	7.8	10.6	3.2	8.6	12.2	2.5
65～69歳	4.3	6.0	1.6	3.8	5.4	1.3	4.0	5.8	1.0
70～74歳	2.3	3.5	0.6	2.0	2.8	0.8	1.9	2.7	0.7
75～79歳	1.4	1.9	0.7	1.4	1.8	0.8	1.3	1.7	0.5
80～84歳	1.2	1.4	1.0	1.7	1.7	1.7	0.9	1.1	0.5
85歳以上	1.3	1.4	1.2	4.0	3.2	5.2	1.0	1.0	1.1

図5 年齢(5歳階級),男女別完全失業率



～ 全国の完全失業率は6.0% ～

全国の完全失業率は6.0%で、前回の4.7%と比べ、1.3ポイントの上昇となった。

都道府県別にみると、完全失業率が最も高かったのは沖縄県の11.9%で、次いで大阪府の8.6%、青森県の8.4%となっている。

逆に完全失業率が最も低かったのは福井県の4.2%で、次いで富山県の4.4%、島根県の4.4%となっている。

広島県の完全失業率の全国順位は、前回の第28位から第35位となった。

表9 都道府県別完全失業率

(単位：%)

順位	都道府県	完全失業率	順位	都道府県	完全失業率	順位	都道府県	完全失業率
—	全 国	6.0	16	宮 崎 県	6.1	32	山 梨 県	5.3
1	沖 縄 県	11.9	17	秋 田 県	6.1	33	岡 山 県	5.3
2	大 阪 府	8.6	18	大 分 県	6.1	34	山 口 県	5.1
3	青 森 県	8.4	19	香 川 県	6.1	35	広 島 県	5.0
4	高 知 県	7.9	20	福 島 県	6.0	36	岐 阜 県	4.8
5	福 岡 県	7.4	21	京 都 府	6.0	37	新 潟 県	4.8
6	徳 島 県	7.3	22	熊 本 県	5.9	38	山 形 県	4.8
7	鹿 児 島 県	6.9	23	茨 城 県	5.9	39	滋 賀 県	4.7
8	宮 城 県	6.9	24	佐 賀 県	5.7	40	三 重 県	4.7
9	奈 良 県	6.6	25	埼 玉 県	5.7	41	石 川 県	4.7
10	兵 庫 県	6.5	26	群 馬 県	5.7	42	長 野 県	4.6
11	北 海 道	6.5	27	東 京 都	5.6	43	愛 知 県	4.6
12	長 崎 県	6.5	28	千 葉 県	5.6	44	静 岡 県	4.6
13	愛 媛 県	6.4	29	鳥 取 県	5.5	45	島 根 県	4.4
14	和 歌 山 県	6.3	30	神 奈 川 県	5.5	46	富 山 県	4.4
15	岩 手 県	6.2	31	栃 木 県	5.4	47	福 井 県	4.2

2 産業別就業者

～ 広島県の第3次産業就業者の割合の拡大が続く ～

広島県の平成17年の15歳以上就業者数は1,398,474人で、前回に比べ、29,852人(△2.1%)減少した。就業者数は、昭和25年から平成7年まで増加が続いていたが、平成12年調査から減少し、平成17年は2回連続の減少となった。

これを産業(3部門)別にみると、第1次産業は59,924人(15歳以上就業者の4.3%)、第2次産業は380,356人(同27.2%)、第3次産業は936,003人(同66.9%)となっている。

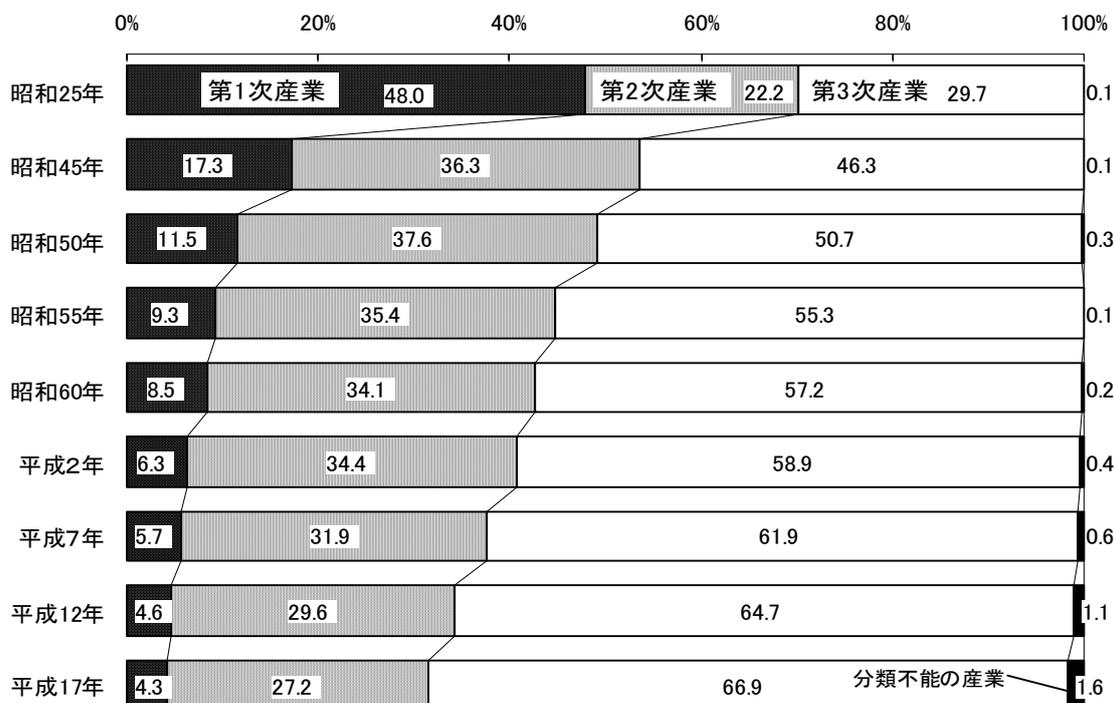
前回に比べ、第1次産業が6,013人(△9.1%)、第2次産業が42,670人(△10.1%)減少したが、第3次産業は12,416人(1.3%)増加した。

産業(3部門)別就業者の割合の推移をみると、第1次産業は一貫して縮小している。

第2次産業は、昭和50年までは拡大していたが、昭和55年から縮小傾向に転じ、平成2年には若干拡大したものの、平成7年には再び縮小し、平成17年には27.2%まで低下した。

第3次産業は、一貫して拡大しており、平成7年には60%を超え、平成17年には66.9%と就業者の3分の2を超えた。(統計表：第1表)

図6 産業(3部門)別就業者割合の推移



(1) 産業（大分類）別就業者

～ 広島県では「卸売・小売業」の割合が最も大きい ～

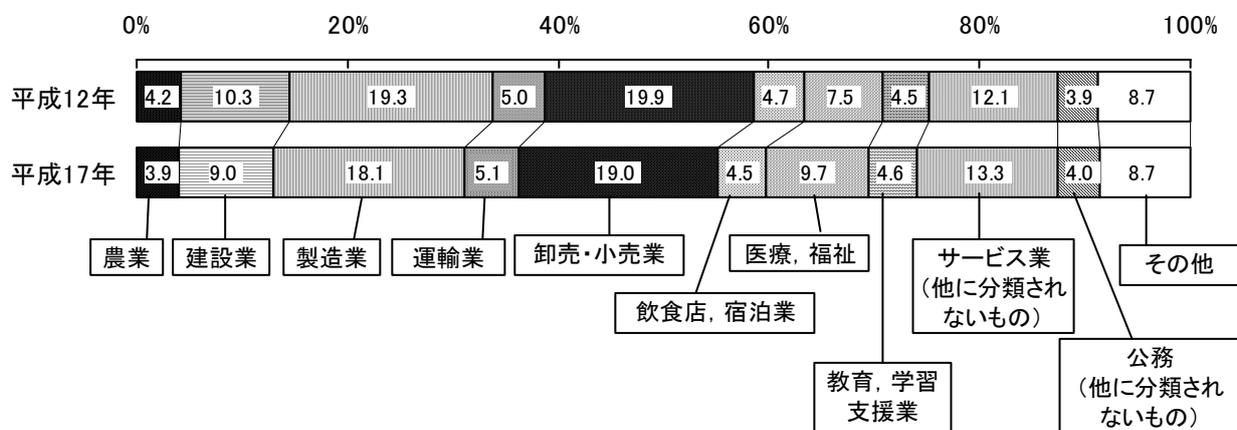
15歳以上就業者を産業（大分類）別にみると、「卸売・小売業」が265,677人（就業者総数の19.0%）と最も多く、次いで「製造業」の253,481人（同18.1%）、「サービス業（他に分類されないもの）」の186,097人（同13.3%）の順となっている。

前回に比べ、就業者の割合が最も拡大した産業は、「医療、福祉」の2.2ポイント、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」の1.2ポイント、「運輸業」、「教育、学習支援業」、「公務（他に分類されないもの）」の0.1ポイントとなっている。

逆に、前回に比べ、就業者割合が最も縮小した産業は、△1.3ポイントの「建設業」、次いで△1.2ポイントの「製造業」、△0.9ポイントの「卸売・小売業」となっている。

（統計表：第5表）

図7 主要産業別就業者割合



※ 「その他」には「分類不能の産業」を含む。

※ 平成12年の数値は、国勢調査抽出詳細集計で対象となった15歳以上就業者について、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類により、組替え集計をしたものである。

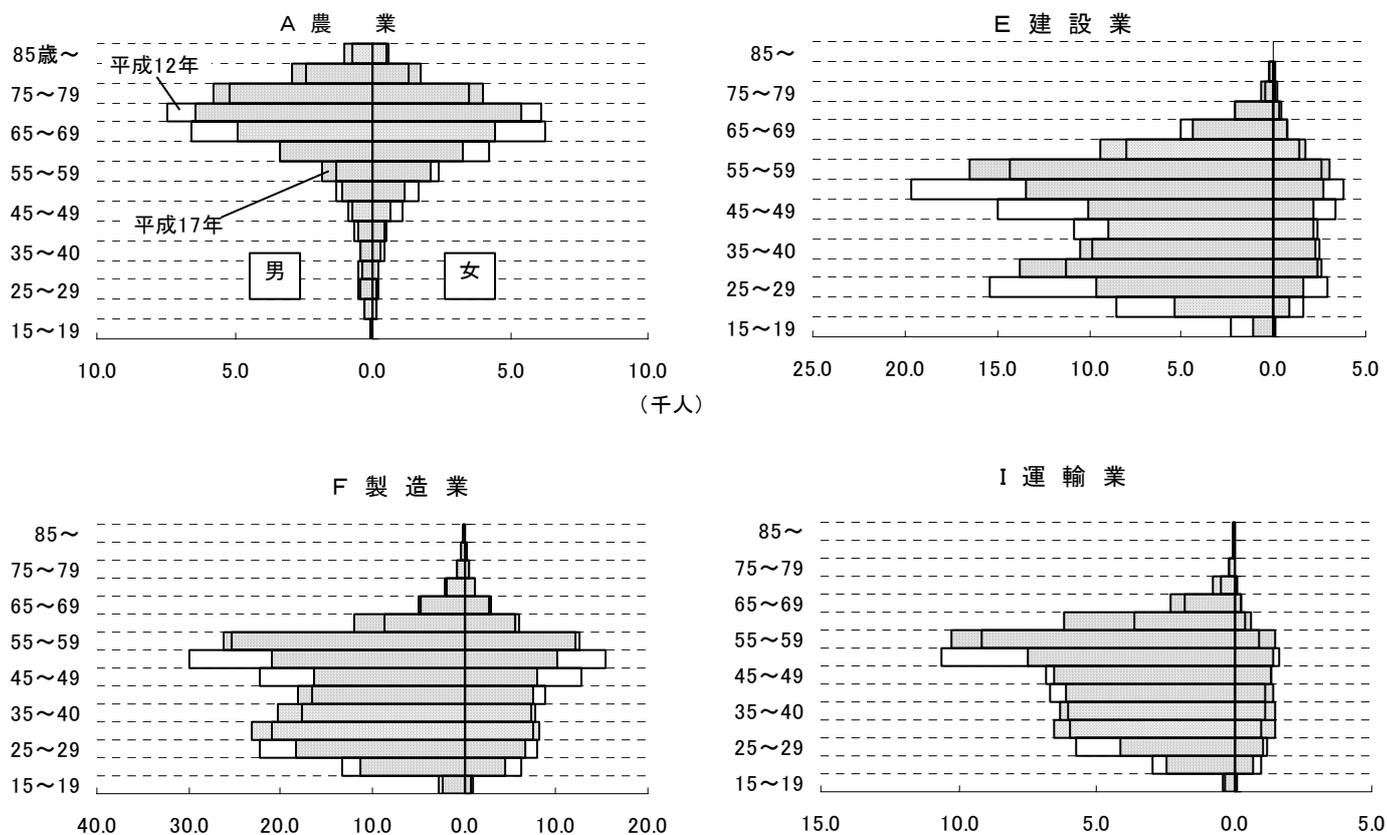
(2) 男女、年齢(5歳階級)別就業者

～ 広島県の農業は60歳以上の就業者が多い ～

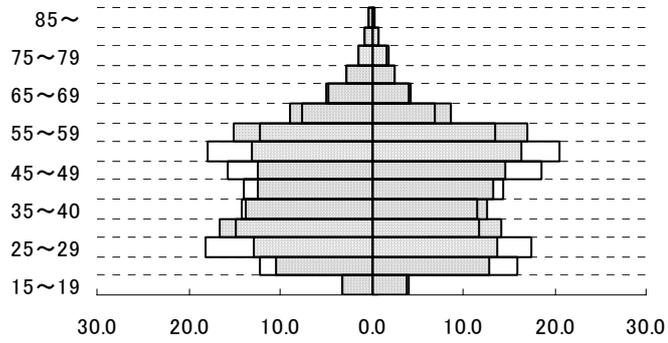
広島県の産業(大分類)別就業者数を男女別、年齢階級別にみると、「農業」は男女とも60歳以上の就業者数が多くなっている。

「建設業」、「製造業」、「運輸業」、「サービス業(他に分類されないもの)」ではすべての年齢階級で男性の就業者数が女性を上回っているが、「農業」は50～59歳、「卸売・小売業」は15～29歳、40～59歳及び75～84歳の各年齢階級で、「飲食、宿泊業」ではすべての年齢階級で、「医療、福祉」では15～69歳、「教育、学習支援」では15歳～59歳及び75歳以上の各年齢階級で女性の就業者数が男性を上回っている。

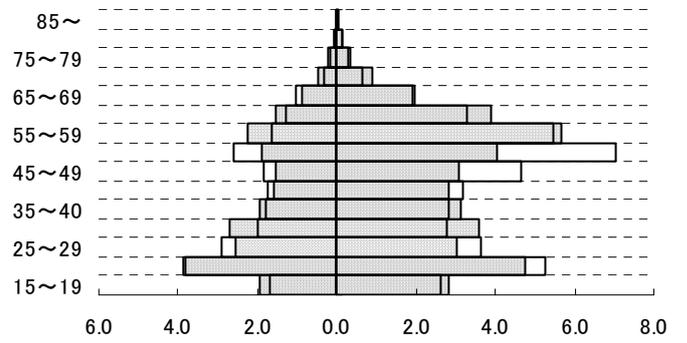
図8 主要産業、男女、年齢階級別就業者の年齢構成



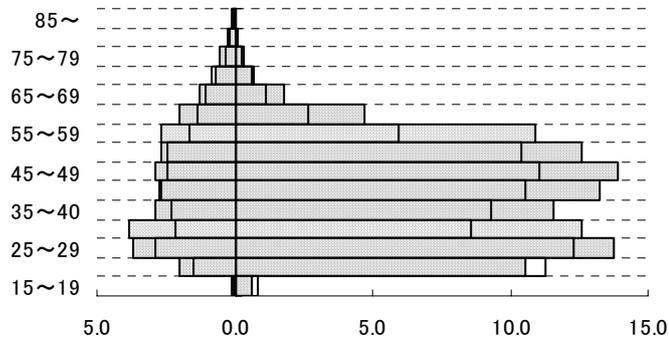
J 卸売・小売業



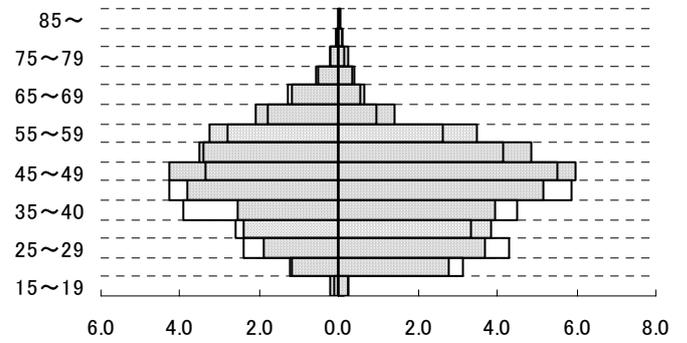
M 飲食店, 宿泊業



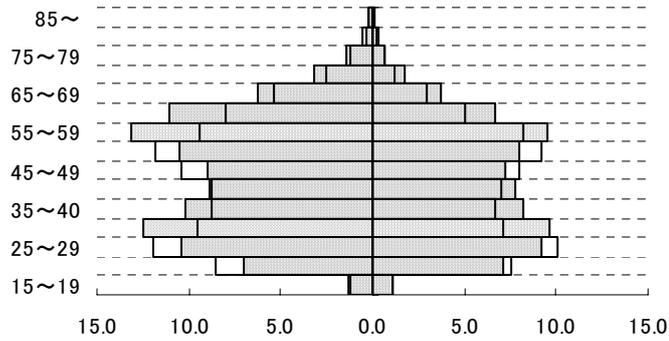
N 医療, 福祉



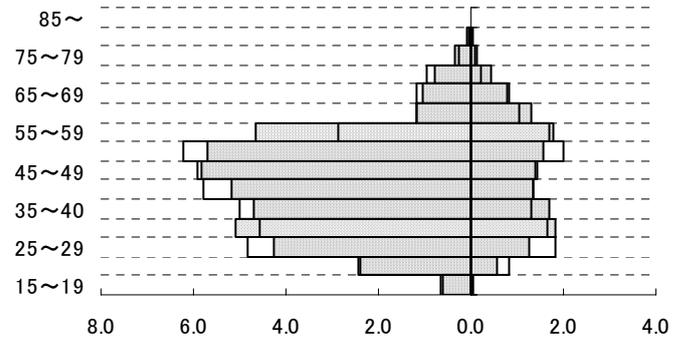
O 教育, 学習支援業



Q サービス業
(他に分類されないもの)



R 公務
(他に分類されないもの)



※ 平成12年の数値は、国勢調査抽出詳細集計で対象となった15歳以上就業者について、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類により、組替え集計をしたものである。

(3) 市町別就業者

～ 産業別就業者の割合は地域による差が大きい ～

市町別に産業（3部門）別就業者数の割合をみると、第1次産業では神石高原町が32.8%と最も高く、次いで瀬戸田町、世羅町、庄原市と続いている。最も低いのは府中町の0.3%で、次いで海田町、広島市、福山市と続いている。おおむね山間部と島しょ部が高く、都市部とその周辺部が低くなっている。

第2次産業では府中市が41.8%と最も高く、次いで熊野町、因島市、神辺町と続いている。最も低いのは宮島町の10.4%で、次いで江田島市、広島市、庄原市と続いている。

第3次産業では、宮島町が85.5%と最も高く、次いで広島市、府中町、坂町と続いている。最も低いのは神石高原町の41.4%で、次いで瀬戸田町、世羅町、北広島町と続いている。おおむね都市部とその周辺部が高く、山間部と島しょ部が低くなっている。

表10 市町、産業（3部門）別就業者割合

(単位：%)

市町	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	就業者割合	順位	就業者割合	順位	就業者割合	順位
広島市	1.3	26	22.0	26	74.5	2
呉市	3.8	19	29.0	12	65.9	8
竹原市	8.0	13	30.9	10	60.5	13
三原市	8.4	12	32.6	7	58.7	16
尾道市	5.9	15	31.8	9	61.4	11
因島市	9.5	11	38.3	3	52.0	24
福山市	1.7	25	32.8	6	63.6	10
府中市	4.3	16	41.8	1	53.4	22
三次市	15.7	8	24.9	22	57.7	18
庄原市	22.7	4	23.1	25	54.0	21
大竹市	2.8	21	35.8	5	60.8	12
東広島市	7.0	14	32.3	8	59.3	15
廿日市市	2.6	22	26.0	16	70.3	6
安芸高田市	18.9	7	28.6	14	52.2	23
江田島市	13.7	10	20.9	27	64.9	9
府中町	0.3	28	25.2	21	72.8	3
海田町	1.0	27	28.6	13	70.3	7
熊野町	2.2	23	39.4	2	58.4	17
坂町	2.1	24	25.9	17	72.0	4
大野町	3.3	20	25.4	19	71.3	5
宮島町	4.0	17	10.4	28	85.5	1
安芸太田町	15.0	9	23.3	24	60.5	14
北広島町	21.9	5	27.7	15	50.4	25
瀬戸田町	25.9	2	30.5	11	43.2	27
大崎上島町	19.6	6	24.8	23	55.4	20
世羅町	24.3	3	25.6	18	49.8	26
神辺町	3.9	18	37.2	4	56.8	19
神石高原町	32.8	1	25.3	20	41.4	28

※同率の場合は、小数点第2位以下を算出して順位をつけた。

(4) 広域行政圏別就業者

～ すべての圏域で「医療、福祉」の割合が拡大し、「建設業」が縮小 ～

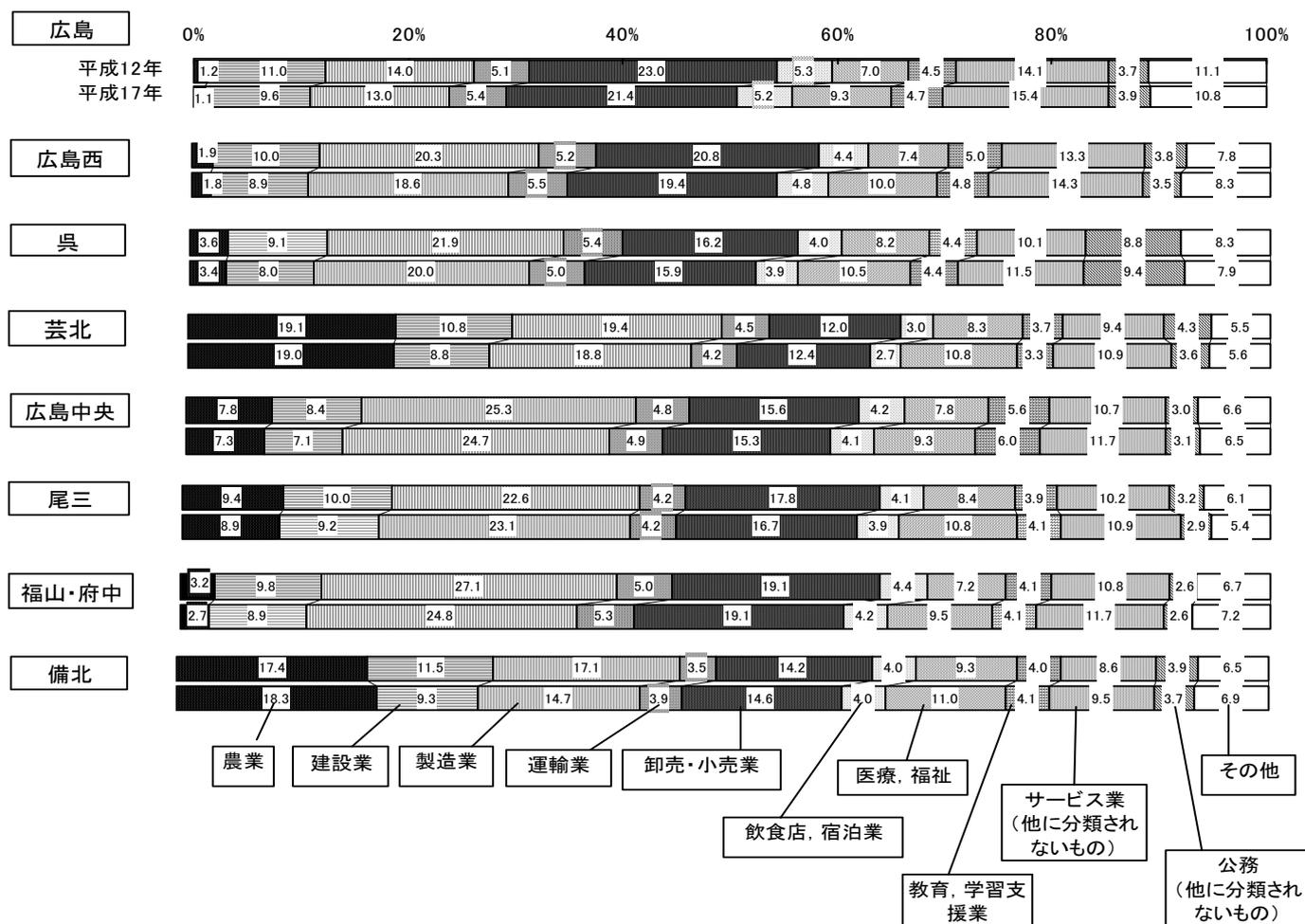
広域行政圏別に産業（大分類）別就業者数の割合をみると、第1次産業の「農業」では芸北圏域が19.0%と最も高く、次いで備北圏域18.3%、尾三圏域8.9%となっている。

第2次産業の「製造業」では福山・府中圏域が24.8%で最も高く、次いで広島中央圏域24.7%、尾三圏域23.1%となっている。「建設業」はすべての圏域で割合が縮小している。

第3次産業の「卸売・小売業」では広島圏域が21.4%で最も高く、次いで広島西圏域19.4%、福山・府中圏域19.1%となっている。「医療、福祉」はすべての圏域で割合が拡大し、約10%の割合となっている。

※ 広域行政圏の地域区分についてはP76「参考」を参照

図9 広域行政圏、主要産業別就業者割合



※ 平成12年の数値は、国勢調査抽出詳細集計で対象となった15歳以上就業者について、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類により、組替え集計をしたものである。

～ 全国でも第3次産業の割合が拡大 ～

全国の産業（3部門）別就業者数は、第1次産業就業者が2,965,791人（就業者数の4.8%）で、前回に比べ206,718人の減少、率にして6.5%の低下、第2次産業就業者が16,065,188人（同26.1%）で、前回に比べ2,505,869人の減少、率にして13.5%の低下、第3次産業就業者数が41,328,993人（同67.2%）で、前回に比べ844,314人の増加、率にして2.1%の上昇となっており、第3次産業の割合が拡大している。

産業（3部門）別就業者の割合を都道府県別にみると、第1次産業就業者の割合が最も高いのは青森県の14.0%、次いで岩手県の13.7%、高知県と宮崎県の12.7%となっている。第1次産業就業者の割合が最も低いのは東京都の0.4%、次いで大阪府の0.6%、神奈川県は1.0%となっている。

第2次産業就業者の割合が最も高いのは富山県の34.8%、次いで岐阜県の34.7%、静岡県は34.5%となっている。第2次産業就業者の割合が最も低いのは沖縄県の16.3%、次いで東京都の18.7%、北海道は19.0%となっている。

第3次産業就業者の割合が最も高いのは東京都の77.4%、次いで沖縄県の76.3%、福岡県は73.0%となっている。第3次産業就業者の割合が最も低いのは長野県の57.0%、次いで山形県の58.2%、福島県は59.3%となっている。

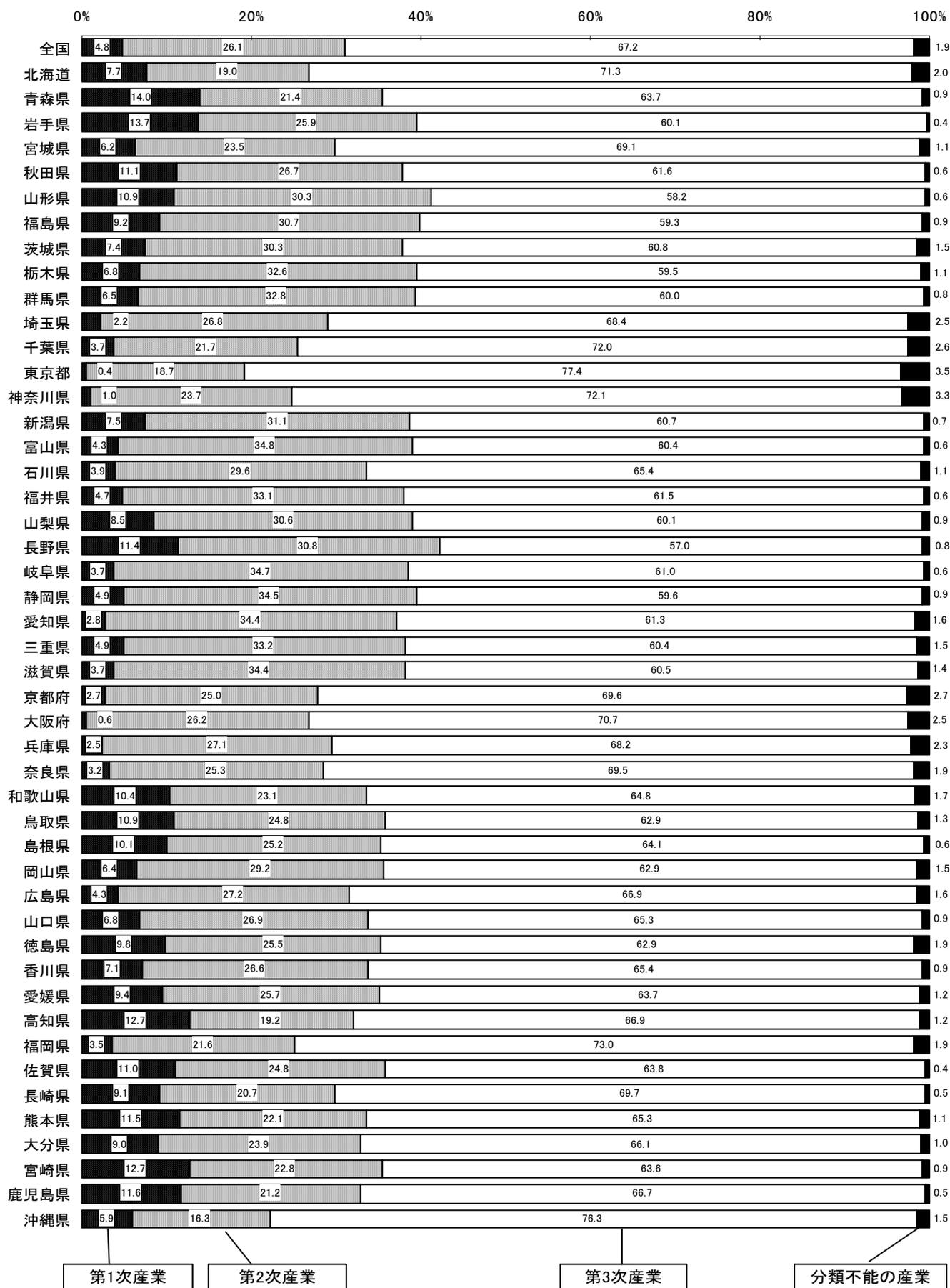
広島県の産業（3部門）別就業者の割合の全国順位は第1次産業が前回と同じ第33位、第2次産業が前回の第24位から第18位、第3次産業が前回と同じ第14位となっている。

表11 全国の産業（3区分）別就業者

（単位：人，%，ポイント）

年次	産業別就業者数			産業別就業者割合		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成17年就業者数	2,965,791	16,065,188	41,328,993	4.8	26.1	67.2
平成12年就業者数	3,172,509	18,571,057	40,484,679	5.0	29.5	64.3
平成12～17年増減数	△ 206,718	△ 2,505,869	844,314	△ 0.2	△ 3.4	2.9
平成12～17年増減率	△ 6.5	△ 13.5	2.1	—	—	—

図 10 都道府県，産業（3部門）別就業者割合



3 就業者の従業上の地位

～ 広島県の雇用者比率は拡大，自営業主比率・家族従業者比率は引き続き縮小 ～

広島県の15歳以上就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者（役員を含む。）が1,185,982人、自営業主（家庭内職者を含む。）が151,925人、家族従業者が60,407人で、前回に比べ、雇用者が11,179人（△0.9%）減少し、また、自営業主が10,261人（△6.3%）及び家族従業者が8,451人（△12.3%）と大幅に減少した。

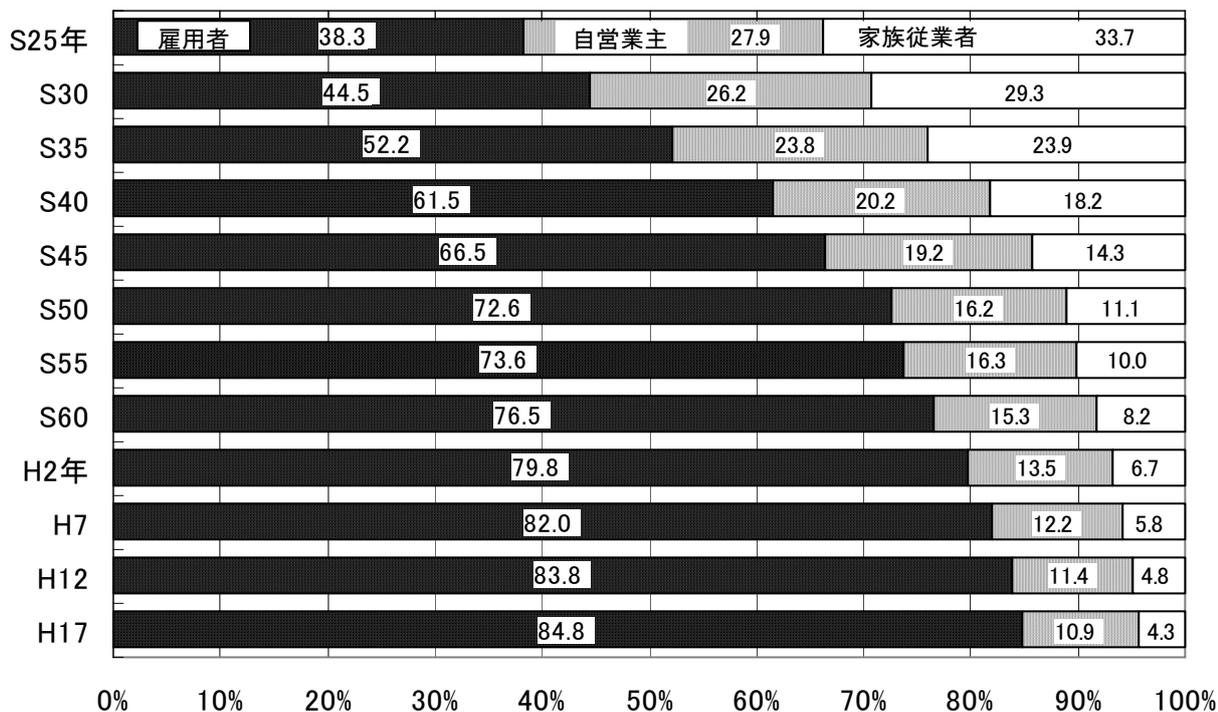
就業者に占める割合は、雇用者が84.8%、自営業主が10.9%、家族従業者が4.3%となった。

従業上の地位別就業者割合の昭和25年以降の推移をみると、雇用者比率（就業者に占める雇用者の割合）は一貫して拡大しており、平成7年に82.0%と初めて8割を超え、拡大を続けている。

自営業主比率（就業者に占める自営業主の割合）は昭和55年に一時的に拡大したのを除いて、縮小を続けている。

家族従業者比率（就業者に占める家族従業者の割合）は一貫して縮小しており、昭和35年までは自営業主より割合が高かったが、昭和40年に逆転した。（統計表：第1表）

図11 従業上の地位別就業者割合の推移



～ 臨時雇の就業者数が男女とも増加 ～

広島県の従業上の地位別就業者を男女別にみると、男性の雇用者は625,149人、自営業主（家庭内職者を含む。）は111,780人、家族従業者は9,806人で、女性の雇用者は484,020人、自営業主は40,145人、家族従業者は50,601人となっている。

男性の雇用者のうち常雇の就業者数は570,237人で、前回に比べ28,921人（△4.8%）の減少となった。臨時雇の就業者数は54,912人で、前回に比べ9,954人（22.1%）の増加となった。

女性の雇用者のうち常雇の就業者数は373,301人で、前回に比べ554人（0.1%）の増加となった。臨時雇の就業者数は110,719人で、前回に比べ11,626人（11.7%）の増加となった。（統計表：第8表）

表 12 従業上の地位，男女別就業者

（単位：人，％）

従業上の地位		平成17年 就業者数	平成12年 就業者数	平成12～17年	
男	女			増減数	増減率
総数	総数 1)	1,398,474	1,428,326	△ 29,852	△ 2.1
	雇用者	1,109,169	1,115,956	△ 6,787	△ 0.6
	常雇 2)	943,538	971,905	△ 28,367	△ 2.9
	臨時雇 3)	165,631	144,051	21,580	15.0
	役員	76,813	81,205	△ 4,392	△ 5.4
	自営業主（家庭内職者を含む。）	151,925	162,186	△ 10,261	△ 6.3
	家族従事者	60,407	68,858	△ 8,451	△ 12.3
男	総数 1)	802,887	830,071	△ 27,184	△ 3.3
	雇用者	625,149	644,116	△ 18,967	△ 2.9
	常雇 2)	570,237	599,158	△ 28,921	△ 4.8
	臨時雇 3)	54,912	44,958	9,954	22.1
	役員	56,097	59,593	△ 3,496	△ 5.9
	自営業主（家庭内職者を含む。）	111,780	115,898	△ 4,118	△ 3.6
	家族従事者	9,806	10,415	△ 609	△ 5.8
女	総数 1)	595,587	598,255	△ 2,668	△ 0.4
	雇用者	484,020	471,840	12,180	2.6
	常雇 2)	373,301	372,747	554	0.1
	臨時雇 3)	110,719	99,093	11,626	11.7
	役員	20,716	21,612	△ 896	△ 4.1
	自営業主（家庭内職者を含む。）	40,145	46,288	△ 6,143	△ 13.3
	家族従事者	50,601	58,443	△ 7,842	△ 13.4

1) 総数には従業上の地位「不詳」を含む。

2) 「常雇」とは、期間を定めずに又は1年を超える期間を定めて雇われている人をいう。

3) 「臨時雇」とは、日々又は1年以内の期間を定めて雇用されている人をいう。

～ 全国の雇用者は 51,673,360 人 ～

全国の従業上の地位別就業者数は、雇用者（役員を含む。）が 51,673,360 人（就業者数の 84.0%）で、前回と比べると 607,177 人、率にして 1.2%の減少、自営業主（家庭内職者を含む。）が 6,744,850 人（同 11.0%）で、前回と比べると 441,016 人、率にして 6.1%の減少、家族従業者が 3,079,511 人（同 5.0%）で、前回と比べると 427,448 人、率にして 12.2%の減少となっており、就業者数はいずれも減少しているが、家族従業者の減少率が特に大きくなっている。

従業上の地位別就業者の割合を都道府県別にみると、雇用者の割合が最も高いのは神奈川県 の 89.8%，次いで埼玉県の 87.7%，千葉県の 87.1%となっている。逆に雇用者の割合が最も低いのは和歌山県の 74.8%，次いで高知県の 75.3%，青森県と宮崎県の 77.0%となっている。

自営業主の割合が最も高いのは高知県の 16.2%，次いで和歌山県の 16.1%，山梨県の 14.9%となっている。逆に自営業主の割合が最も低いのは神奈川県 の 7.7%，次いで埼玉県の 8.8%，千葉県の 8.9%となっている。

家族従業者の割合が最も高いのは青森県の 9.4%，次いで和歌山県の 9.1%，岩手県の 8.7%となっている。逆に家族従業者の割合が最も低いのは神奈川県 の 2.5%，次いで東京都の 3.1%，埼玉県の 3.4%となっている。

広島県の従業上の地位別就業者の割合の全国順位は、雇用者が前回の第 11 位から第 10 位となり、自営業主が前回と同じ第 35 位、家庭従業者が前回と同じ第 39 位となった。

表 13 都道府県、従業上の地位別 15 歳以上就業者の割合

(単位：%)

都道府県	雇用者 1)	自営業 主 2)	家族従 業者	都道府県	雇用者 1)	自営業 主 2)	家族従 業者	都道府県	雇用者 1)	自営業 主 2)	家族従 業者
全 国	84.0	11.0	5.0	富 山 県	84.3	10.7	5.0	島 根 県	79.7	13.6	6.7
北 海 道	85.3	9.3	5.4	石 川 県	82.7	11.7	5.6	岡 山 県	83.2	11.8	5.0
青 森 県	77.0	13.6	9.4	福 井 県	81.4	12.6	6.0	広 島 県	84.8	10.9	4.3
岩 手 県	78.3	13.0	8.7	山 梨 県	77.2	14.9	7.8	山 口 県	82.7	12.1	5.2
宮 城 県	84.4	10.4	5.2	長 野 県	78.1	14.3	7.6	徳 島 県	77.9	14.4	7.7
秋 田 県	78.7	13.9	7.4	岐 阜 県	82.7	11.7	5.6	香 川 県	82.2	12.2	5.5
山 形 県	78.2	13.8	8.1	静 岡 県	83.2	11.2	5.6	愛 媛 県	79.1	14.0	6.9
福 島 県	80.6	12.2	7.2	愛 知 県	85.9	9.6	4.5	高 知 県	75.3	16.2	8.5
茨 城 県	81.8	11.5	6.6	三 重 県	84.1	11.0	4.9	福 岡 県	84.5	10.8	4.7
栃 木 県	82.4	11.2	6.3	滋 賀 県	85.6	10.1	4.3	佐 賀 県	78.1	13.4	8.4
群 馬 県	81.5	12.1	6.4	京 都 府	82.5	12.5	5.0	長 崎 県	79.8	13.1	7.1
埼 玉 県	87.7	8.8	3.4	大 阪 府	85.5	10.8	3.7	熊 本 県	78.2	13.4	8.4
千 葉 県	87.1	8.9	4.0	兵 庫 県	85.4	10.5	4.1	大 分 県	80.8	13.0	6.2
東 京 都	86.6	10.3	3.1	奈 良 県	83.7	11.5	4.8	宮 崎 県	77.0	14.6	8.4
神 奈 川	89.8	7.7	2.5	和 歌 山	74.8	16.1	9.1	鹿 児 島	78.5	14.6	6.8
新 潟 県	82.0	11.8	6.2	鳥 取 県	79.6	13.4	7.0	沖 縄 県	82.0	13.7	4.2

1) 「役員」を含む。

2) 「家庭内職者」を含む。

4 就業時間

～ 広島県の従業上の地位別就業時間は、男女とも「雇人のある業主」が最も長い ～

広島県の15歳以上就業者の平均週間就業時間は41.0時間で、前回の42.1時間に比べ、1.1時間減少している。

男女別にみると、男性の平均週間就業時間は45.8時間、女性の平均週間就業時間は34.5時間となっている。前回と比べ、男性は0.8時間、女性は1.3時間それぞれ減少している。

従業上の地位別にみると、平均週間就業時間が最も長いのは、男女とも「雇人のある業主」で、それぞれ49.4時間、41.4時間であり、平均週間就業時間が最も短いのは、男女とも「家庭内職者」で、それぞれ24.7時間と23.3時間であった。

表14 就業時間（3区分）、従業上の地位、男女別15歳以上就業者数

(単位：人、時間)

従業上の地位 男 女	総数 1)	1週間の就業時間			平均週間 就業時間
		1～14時間	15～34時間	35時間以上	
総数 2)	1,398,474	85,309	262,022	1,025,497	41.0
雇 用 者	1,109,169	54,473	201,385	833,790	41.2
常 雇	943,538	24,408	123,042	779,784	43.6
臨 時 雇	165,631	30,065	78,343	54,006	27.4
役 員	76,813	4,340	8,582	62,673	44.4
雇人のある業主	39,046	1,711	3,999	32,673	47.8
雇人のない業主	107,238	14,030	26,920	62,186	37.8
家族従業者	60,407	9,233	18,157	32,950	35.9
家庭内職者	5,641	1,514	2,950	1,177	23.4
男 2)	802,887	26,840	73,629	688,429	45.8
雇 用 者	625,149	15,720	48,054	552,206	46.1
常 雇	570,237	7,428	26,578	528,265	47.6
臨 時 雇	54,912	8,292	21,476	23,941	31.1
役 員	56,097	1,787	3,398	50,085	47.4
雇人のある業主	31,422	1,095	2,365	27,411	49.4
雇人のない業主	79,971	7,345	18,084	51,153	40.5
家族従業者	9,806	787	1,538	7,453	43.8
家庭内職者	387	105	184	98	24.7
女 2)	595,587	58,469	188,393	337,068	34.5
雇 用 者	484,020	38,753	153,331	281,584	34.8
常 雇	373,301	16,980	96,464	251,519	37.5
臨 時 雇	110,719	21,773	56,867	30,065	25.5
役 員	20,716	2,553	5,184	12,588	36.1
雇人のある業主	7,624	616	1,634	5,262	41.4
雇人のない業主	27,267	6,685	8,836	11,033	30.0
家族従業者	50,601	8,446	16,619	25,497	34.4
家庭内職者	5,254	1,409	2,766	1,079	23.3

1) 就業時間「不詳」を含む。

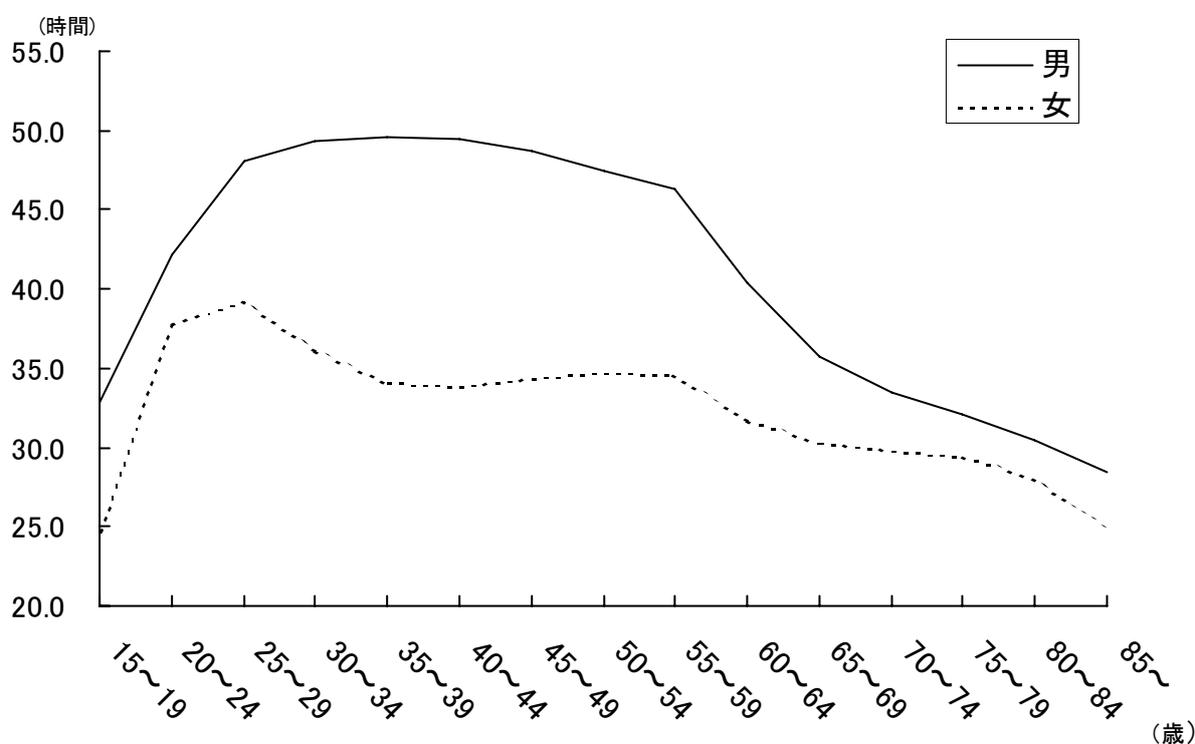
2) 従業上の地位「不詳」を含む。

～ 広島県の女性の30～39歳で平均週間就業時間が大きく減少 ～

広島県の平均週間就業時間を男女、年齢（5歳階級）別にみると、男性では15～29歳にかけて大きく増加し、その後30歳代でゆるやかに増加を続け、40歳代、50歳代で徐々に減少している。

女性では、15～29歳にかけて増加しているが、30歳代で大きく減少し、45～59歳にかけて徐々に増加し、60歳代から徐々に減少している。

図12 年齢（5歳階級）、男女別平均週間就業時間



～ 広島県の産業（大分類）別就業時間では、「運輸業」が最も長い ～

広島県の産業（大分類）別の平均週間就業時間をみると、最も長いのは「運輸業」で47.2時間、次いで「建設業」の45.0時間、「情報通信業」の44.3時間となっている。逆に最も短いのは「農業」の33.1時間、次いで「不動産業」の35.7時間、「医療、福祉」の37.3時間となっている。

表 15 就業時間（3区分），産業（大分類），男女別 15歳以上就業者数

（単位：人，時間）

産業（大分類） 男 女	総数 1)	1週間の就業時間			平均週間 就業時間
		1～14時間	15～34時間	35時間以上	
総数 2)	1,398,474	85,309	262,022	1,025,497	41.0
A 農業	54,931	7,668	20,509	25,727	33.1
B 林業	727	48	153	499	38.6
C 漁業	4,266	379	1,057	2,340	37.8
D 鉱業	323	4	27	288	44.1
E 建設業	126,552	4,190	12,288	107,584	45.0
F 製造業	253,481	6,300	31,658	212,603	43.4
G 電気・ガス・熱供給・水道業	7,745	102	617	6,924	41.9
H 情報通信業	23,215	655	2,205	20,023	44.3
I 運輸業	71,356	1,860	8,891	59,578	47.2
J 卸売・小売業	265,677	16,386	63,036	183,385	40.8
K 金融・保険業	29,901	834	4,346	24,351	42.3
L 不動産業	15,965	2,507	3,510	9,578	35.7
M 飲食店，宿泊業	63,519	6,963	20,773	34,909	38.3
N 医療，福祉	135,727	9,131	32,088	91,754	37.3
O 教育，学習支援業	63,952	8,407	10,826	43,481	38.0
P 複合サービス業	16,671	538	2,713	13,165	40.2
Q サービス業（他に分類されないもの）	186,097	12,682	37,403	133,319	40.3
R 公務（他に分類されないもの）	56,178	4,831	6,308	44,367	39.9
男 2)	802,887	26,840	73,629	688,429	45.8
A 農業	30,234	3,435	10,379	15,530	35.0
B 林業	636	29	119	463	40.0
C 漁業	2,751	178	585	1,751	40.8
D 鉱業	279	2	19	254	45.0
E 建設業	105,960	1,934	6,576	95,226	47.1
F 製造業	177,351	2,172	8,952	164,447	46.5
G 電気・ガス・熱供給・水道業	6,799	62	467	6,216	42.4
H 情報通信業	16,532	242	932	15,180	46.7
I 運輸業	59,721	1,008	4,584	53,269	49.7
J 卸売・小売業	129,050	5,046	10,992	111,767	47.8
K 金融・保険業	14,588	250	645	13,591	47.1
L 不動産業	9,563	980	1,644	6,719	40.2
M 飲食店，宿泊業	23,308	1,893	3,786	17,296	47.5
N 医療，福祉	28,223	1,003	3,413	23,509	43.2
O 教育，学習支援業	27,161	1,973	2,744	22,119	43.3
P 複合サービス業	10,738	197	1,092	9,339	42.6
Q サービス業（他に分類されないもの）	105,007	4,229	12,545	86,738	44.6
R 公務（他に分類されないもの）	41,982	1,437	2,874	37,398	43.3
女 2)	595,587	58,469	188,393	337,068	34.5
A 農業	24,697	4,233	10,130	10,197	30.7
B 林業	91	19	34	36	28.7
C 漁業	1,515	201	472	589	31.8
D 鉱業	44	2	8	34	38.9
E 建設業	20,592	2,256	5,712	12,358	34.3
F 製造業	76,130	4,128	22,706	48,156	36.2
G 電気・ガス・熱供給・水道業	946	40	150	708	37.9
H 情報通信業	6,683	413	1,273	4,843	38.3
I 運輸業	11,635	852	4,307	6,309	34.5
J 卸売・小売業	136,627	11,340	52,044	71,618	34.1
K 金融・保険業	15,313	584	3,701	10,760	37.7
L 不動産業	6,402	1,527	1,866	2,859	29.0
M 飲食店，宿泊業	40,211	5,070	16,987	17,613	33.0
N 医療，福祉	107,504	8,128	28,675	68,245	35.7
O 教育，学習支援業	36,791	6,434	8,082	21,362	34.1
P 複合サービス業	5,933	341	1,621	3,826	35.7
Q サービス業（他に分類されないもの）	81,090	8,453	24,858	46,581	34.8
R 公務（他に分類されないもの）	14,196	3,394	3,434	6,969	29.8

1) 就業時間「不詳」を含む。

2) 「分類不能の産業」を含む。

～ 全国の平均週間就業時間は男女とも減少 ～

全国の平均週間就業時間は 41.2 時間で、前回に比べ 1.2 時間減少した。男女別にみると、男性は 45.7 時間で、前回に比べ 1.0 時間の減少、女性は 34.9 時間で、前回に比べ 1.4 時間の減少となった。

都道府県別にみると、平均週間就業時間が最も長いのは青森県で 43.1 時間、次いで北海道の 42.8 時間、長崎県の 42.2 時間となっている。逆に最も短いのは山口県で 40.3 時間、次いで島根県、三重県、和歌山県の 40.5 時間となっている。

広島県の平均週間就業時間による全国順位は、前回の第 31 位から第 29 位となった。

表 16 都道府県別平均週間就業時間

(単位：時間)

順位	都道府県	平均週間就業時間			順位	都道府県	平均週間就業時間			順位	都道府県	平均週間就業時間		
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女
—	全 国	41.2	45.7	34.9	16	秋 田 県	41.6	44.9	37.2	32	愛 知 県	40.9	45.9	33.4
1	青 森 県	43.1	46.5	38.9	17	栃 木 県	41.5	45.7	35.4	33	神 奈 川 県	40.9	45.9	33.0
2	北 海 道	42.8	47.7	36.3	18	新 潟 県	41.5	45.2	36.5	34	群 馬 県	40.9	45.5	34.6
3	長 崎 県	42.2	46.4	36.9	19	山 梨 県	41.3	45.5	35.6	35	滋 賀 県	40.9	45.5	34.2
4	宮 崎 県	42.1	46.2	37.3	20	香 川 県	41.3	45.4	35.9	36	鹿 児 島 県	40.9	45.0	35.9
5	岩 手 県	42.1	45.5	37.8	21	鳥 取 県	41.3	44.8	37.0	37	愛 媛 県	40.8	45.3	35.0
6	山 形 県	42.1	45.3	38.0	22	沖 縄 県	41.3	44.6	36.8	38	兵 庫 県	40.7	45.7	33.6
7	石 川 県	41.9	46.1	36.7	23	大 阪 府	41.2	46.2	33.9	39	京 都 府	40.7	45.6	34.0
8	熊 本 県	41.9	45.8	37.3	24	岐 阜 県	41.2	45.9	34.9	40	埼 玉 県	40.7	45.6	33.1
9	福 島 県	41.9	45.4	37.2	25	富 山 県	41.2	45.0	36.4	41	千 葉 県	40.7	45.4	33.5
10	佐 賀 県	41.8	45.6	37.1	26	東 京 都	41.1	45.8	34.5	42	茨 城 県	40.7	44.8	34.8
11	福 井 県	41.8	45.5	37.1	27	静 岡 県	41.1	45.6	34.8	43	奈 良 県	40.6	45.3	33.7
12	宮 城 県	41.7	45.7	36.0	28	岡 山 県	41.1	45.4	35.4	44	和 歌 山 県	40.5	45.0	34.7
13	福 岡 県	41.6	46.4	35.6	29	広 島 県	41.0	45.8	34.5	45	三 重 県	40.5	45.0	34.4
14	大 分 県	41.6	45.7	36.4	30	高 知 県	41.0	44.5	36.9	46	島 根 県	40.5	43.8	36.3
15	長 野 県	41.6	45.7	36.3	31	徳 島 県	41.0	44.5	36.7	47	山 口 県	40.3	44.7	34.6

※ 順位は平均週間就業時間「総数」の多い順。総数が同じ場合は「男」、総数と男の項目が同じ場合は「女」の多い順による。

5 夫婦の就業状態

～ 広島県で共働き率が最も高いのは神石高原町 ～

広島県の夫婦とも就業している世帯（共働き世帯）数は314,475世帯で、夫婦のいる一般世帯に占める共働き世帯の割合（共働き率）は46.1%となっている。

市町別に共働き率をみると、最も高いのは神石高原町の63.7%で、次いで北広島町の61.8%、庄原市の59.5%となっている。

最も低いのは坂町の39.3%で、次いで呉市の40.8%、大竹市の41.4%となっている。

表 17 市町別夫婦のいる一般世帯数、共働き世帯数

(単位：世帯，%)

市町	世帯数		共働き率	順位
	総数	共働き世帯		
広島県	682,123	314,475	46.1	—
広島市	270,317	119,331	44.1	21
呉市	60,240	24,564	40.8	27
竹原市	7,519	3,503	46.6	16
三原市	25,327	12,012	47.4	13
尾道市	27,801	12,889	46.4	18
因島市	6,976	2,948	42.3	23
福山市	98,146	46,058	46.9	15
府中市	10,729	5,485	51.1	10
三次市	13,839	7,931	57.3	6
庄原市	10,075	5,998	59.5	3
大竹市	7,388	3,062	41.4	26
東広島市	41,244	21,172	51.3	9
廿日市市	21,891	10,306	47.1	14
安芸高田市	7,876	4,517	57.4	5
江田島市	7,245	3,009	41.5	25
府中町	12,620	5,386	42.7	22
海田町	7,183	3,316	46.2	19
熊野町	6,749	3,110	46.1	20
坂町	3,069	1,205	39.3	28
大野町	6,692	2,819	42.1	24
宮島町	450	240	53.3	7
安芸太田町	1,987	1,000	50.3	11
北広島町	4,974	3,076	61.8	2
瀬戸田町	2,380	1,266	53.2	8
大崎上島町	2,311	1,076	46.6	17
世羅町	4,553	2,627	57.7	4
神辺町	9,757	4,796	49.2	12
神石高原町	2,785	1,773	63.7	1

～ 全国の共働き率は 44.4% ～

全国の共働き率は 44.4% で、前回の 44.9% から 0.5 ポイント低下した。

都道府県別にみると、共働き率が最も高いのは福井県の 58.2% で、次いで山形県の 57.8%、富山県の 56.6% となっている。

逆に最も低いのは奈良県の 36.3% で、次いで大阪府の 36.5%、神奈川県 of 39.0% となっている。

共働き率が 50% を越えた県は 15 県であった。

広島県の共働き率による全国順位は、前回と同じ第 30 位であった。

表 18 都道府県別共働き率

(単位：%)

順位	都道府県	共働き率	順位	都道府県	共働き率	順位	都道府県	共働き率
—	全 国	44.4	16	宮 崎 県	49.7	32	長 崎 県	45.3
1	福 井 県	58.2	17	栃 木 県	49.7	33	宮 城 県	45.2
2	山 形 県	57.8	18	熊 本 県	49.6	34	山 口 県	45.1
3	富 山 県	56.6	19	群 馬 県	48.7	35	愛 媛 県	44.3
4	石 川 県	55.1	20	高 知 県	48.6	36	和 歌 山 県	42.7
5	鳥 取 県	54.7	21	青 森 県	48.3	37	京 都 府	42.5
6	新 潟 県	54.7	22	三 重 県	48.1	38	埼 玉 県	42.4
7	島 根 県	54.4	23	香 川 県	47.8	39	福 岡 県	41.7
8	長 野 県	54.3	24	滋 賀 県	47.7	40	千 葉 県	41.2
9	佐 賀 県	52.3	25	徳 島 県	47.3	41	東 京 都	40.3
10	岩 手 県	51.9	26	岡 山 県	47.1	42	沖 縄 県	40.2
11	山 梨 県	51.6	27	愛 知 県	46.8	43	北 海 道	39.9
12	福 島 県	51.5	28	茨 城 県	46.5	44	兵 庫 県	39.0
13	静 岡 県	50.9	29	大 分 県	46.1	45	神 奈 川 県	39.0
14	岐 阜 県	50.9	30	広 島 県	46.1	46	大 阪 府	36.5
15	秋 田 県	50.8	31	鹿 児 島 県	46.1	47	奈 良 県	36.3

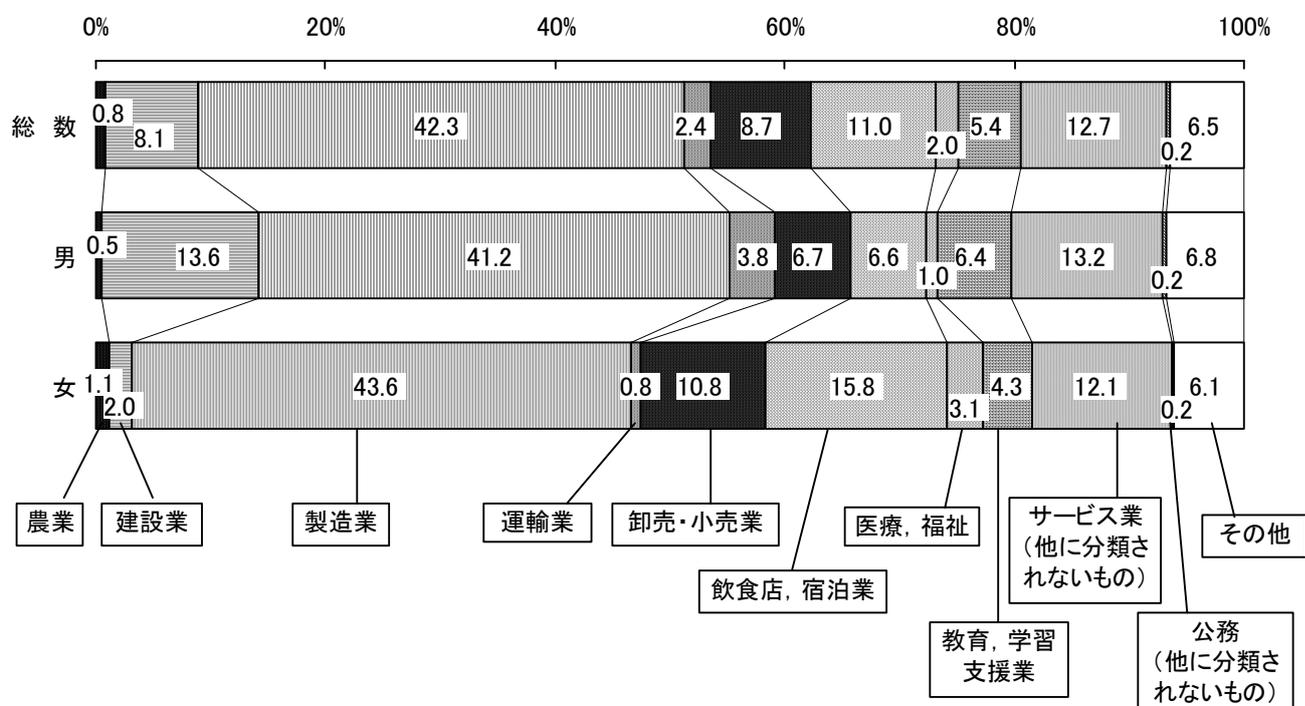
6 外国人就業者

～ 広島県の外国人就業者は、男女とも「製造業」就業者の割合が最も大きい ～

広島県の15歳以上の外国人就業者数は16,211人で、産業大分類別にみると、「製造業」が最も多く6,864人（外国人就業者数の42.3%）となっており、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」2,059人（同12.7%）、「飲食店、宿泊業」1,777人（同11.0%）、「卸売・小売業」1,405人（同8.7%）の順となっている。

男女別にみると、男性は「製造業」の3,498人（男性の外国人就業者の41.2%）が最も多く、次いで「建設業」1,153人（同13.6%）、「サービス業（他に分類されないもの）」1,124人（同13.2%）の順で、女性は「製造業」の3,366人（女性の外国人就業者の43.6%）が最も多く、次いで「飲食店、宿泊業」1,218人（同15.8%）、「サービス業（他に分類されないもの）」935人（同12.1%）の順となっている。（統計表：第12表）

図13 主要産業，男女別，外国人就業者割合の推移



～ 全国の外国人就業者数は 772,375 人 ～

全国の外国人就業者数は 772,375 人で、前回の 684,916 人から 87,459 人、率にして 12.8%増加した。

外国人就業者数の増加率が最も高かったのは熊本県の 76.1%で、増加率が最も低かったのは大阪府の△8%であった。

広島県の外国人就業者数の全国順位は、前回の第 16 位から第 15 位となった。

表 19 都道府県別外国人就業者数

(単位：人)

順位	都道府県	外国人 就業者数	順位	都道府県	外国人 就業者数	順位	都道府県	外国人 就業者数
—	全 国	772,375	16	福 岡 県	15,956	32	香 川 県	4,082
1	東 京 都	93,501	17	滋 賀 県	13,583	33	山 形 県	3,836
2	愛 知 県	83,354	18	栃 木 県	13,109	34	岩 手 県	3,476
3	大 阪 府	73,688	19	北 海 道	8,977	35	沖 縄 県	3,233
4	神 奈 川 県	55,799	20	岡 山 県	8,657	36	大 分 県	3,217
5	静 岡 県	44,203	21	福 井 県	7,163	37	島 根 県	3,127
6	兵 庫 県	39,523	22	富 山 県	6,989	38	長 崎 県	3,094
7	埼 玉 県	37,489	23	山 口 県	6,802	39	鹿 児 島 県	3,048
8	千 葉 県	32,962	24	山 梨 県	6,681	40	徳 島 県	3,044
9	岐 阜 県	25,020	25	新 潟 県	6,087	41	和 歌 山 県	2,686
10	三 重 県	20,778	26	福 島 県	5,850	42	鳥 取 県	2,676
11	長 野 県	20,659	27	宮 城 県	5,841	43	秋 田 県	2,403
12	茨 城 県	19,902	28	愛 媛 県	4,901	44	青 森 県	2,338
13	京 都 府	19,867	29	石 川 県	4,517	45	宮 崎 県	2,151
14	群 馬 県	19,374	30	奈 良 県	4,502	46	佐 賀 県	2,141
15	広 島 県	16,211	31	熊 本 県	4,173	47	高 知 県	1,705

表 20 都道府県別外国人就業者数増減率

(単位：%)

順位	都道府県	外国人就業 者数増減率	順位	都道府県	外国人就業 者数増減率	順位	都道府県	外国人就業 者数増減率
—	全 国	12.8	16	愛 知 県	32.9	32	神 奈 川 県	15.5
1	熊 本 県	76.1	17	静 岡 県	32.8	33	福 岡 県	14.1
2	徳 島 県	66.2	18	香 川 県	32.1	34	群 馬 県	14.0
3	愛 媛 県	65.9	19	広 島 県	29.1	35	福 井 県	11.2
4	鹿 児 島 県	60.0	20	岡 山 県	25.6	36	和 歌 山 県	9.1
5	宮 崎 県	55.1	21	長 崎 県	25.5	37	奈 良 県	8.2
6	富 山 県	52.5	22	福 島 県	22.2	38	栃 木 県	7.5
7	佐 賀 県	45.9	23	滋 賀 県	22.1	39	山 梨 県	5.1
8	岩 手 県	45.3	24	秋 田 県	20.4	40	山 口 県	3.4
9	山 形 県	44.4	25	石 川 県	18.0	41	沖 縄 県	1.7
10	北 海 道	43.7	26	宮 城 県	17.8	42	島 根 県	△ 0.4
11	大 分 県	42.5	27	高 知 県	17.7	43	兵 庫 県	△ 1.3
12	青 森 県	40.0	28	茨 城 県	17.1	44	長 野 県	△ 5.1
13	三 重 県	39.9	29	埼 玉 県	16.4	45	京 都 府	△ 5.4
14	岐 阜 県	37.9	30	新 潟 県	15.8	46	東 京 都	△ 5.9
15	鳥 取 県	34.8	31	千 葉 県	15.7	47	大 阪 府	△ 8.0

(参考)

広 域 行 政 圏 地 域 区 分

圏 域 名		構 成 市 町 名
大都市周辺地域	広 島	広島市，府中町，海田町，熊野町，坂町
広 域 市 町 圏	広 島 西	大竹市，廿日市市，(大野町)，(宮島町)
	呉	呉市，江田島市
	芸 北	安芸高田市，安芸太田町，北広島町
	広 島 中 央	竹原市，東広島市，大崎上島町
	尾 三	三原市，尾道市，(因島市)，(瀬戸田町)，世羅町
	福山・府中	福山市，府中市，(神辺町)，神石高原町
	備 北	三次市，庄原市

※平成17年10月1日現在の市町名を表示

※()内は平成18年4月現在合併済み